田野畑村新庁舎建設基本構想

令和 6 年 11 月
岩手県田野畑村

＝ 目 次 ＝

はじめに **1**

第１章　新庁舎の計画の目的・位置付け **2**

（１）　執務室の配置 2

（２）　現庁舎の現状と課題 4

（３）　新庁舎建設の必要性 5

（４）　上位・関連計画の位置付け 6

第２章　計画条件の整理 **9**

（１）　田野畑村の現状 9

（２）　求められるまちづくり 12

（３）　職員アンケート結果 17

（４）　文章量調査 18

第３章　新庁舎の機能と規模の検討 **19**

（１）　整備コンセプトの設定 19

（２）　コンセプトを実現するための基本方針 19

（３）　庁舎の導入機能の整理 20

第４章　建設計画の考え方 **26**

（１）　建設候補地検討の経緯 26

（２）　施設規模の検討 29

（３）　建設候補地に関する考え方 32

（４）　機能配置の検討 34

（５）　執務空間の検討 35

（６）　建築計画の考え方 36

第５章　事業計画 **39**

（１）　事業スケジュール 39

（２）　整備手法の検討 40

（３）　設計者などの選定方法 42

（４）　維持管理・運用に関する考え方 43

参考資料１　候補地案の比較 **45**

参考資料２　庁舎建設候補地選定会議　分野毎の評価 **51**

（１）　コミュニティ、産業活性化 51

（２）　交流、協働、福祉 51

（３）　環境、景観、教育 52

（４）　利便性 52

（５）　持続性、効率化 53

（６）　安全、安心 53

（７）　方針等選定根拠 53

（８）　まとめ 54

参考資料３　新庁舎建設検討委員会での比較検討 **53**

参考資料４　田野畑村新庁舎建設検討委員会報告書（一部抜粋） **54**

はじめに

昭和 38 年に建設された現在の本庁舎は、建設から 61 年が経過し、施設・設備の老朽化や耐震性に加え、防災拠点機能、ユニバーサルデザインへの対応や窓口レイアウトなど、建物の性能や機能面でも多くの課題を抱えています。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、災害時における防災拠点施設としての役場庁舎の重要性が改めて認識されたところです。

このため、村では本庁舎の建替えを喫緊の課題とし、平成 31 年 3 月に、村民や若手村職員で構成する「暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会」から役場庁舎建設のコンセプトや候補地の答申を受けました。

上記答申書の内容を踏まえ、令和元年 12 月に「田野畑村役場庁舎基本構想（素案）」の作成を行いましたが、令和元年～ 2 年度にかけて、大規模事業が集中したことなどにより、事業の検討を見送ってきました。

令和 5 年 10 月には、村民を中心とした「田野畑村新庁舎建設検討委員会」を設置し、作成から 5 年が経過した「田野畑村役場庁舎基本構想（素案）」について、社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行い、令和 6 年 3 月に検討結果の報告を受けました。

本基本構想は、上記の検討内容を受け継ぎ、今後の基本計画などにおいて、基本的な条件となる、新庁舎の機能などの考え方を整理したものです。

今後は、この基本構想に示す方向性に沿って、新庁舎の建設に向けて詳細かつ具体的な検討を進めていくことになりますが、新庁舎が単なる行政庁舎にとどまらず、村民の交流の場、まちづくりの拠点として、中心市街地に大きな波及効果をもたらす「にぎわい創出に向けたプロジェクト」となるためには、村民が積極的に庁舎づくりに参画し意見や知恵を出しあうことが必要と考えられます。

今後は、この基本構想による考え方を基本とし、これからの本村のまちづくりの中心となっていく若い世代に皆さまをはじめ、より多くの村民、関係機関や団体からご意見・ご提案をいただきながら、新庁舎の整備に取り組んでいきます。

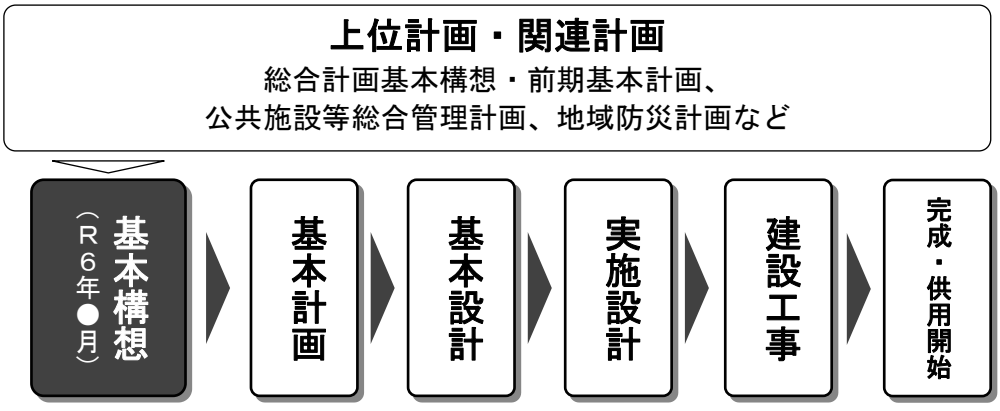

図　基本構想の位置付け

第１章　新庁舎の計画の目的・位置付け

（１）執務室の配置

１）職員配置（令和 6 年 4 月 1 日現在）

表　施設別の職員配置

	課	特別職	職　員	会計年度 任用職員	合　計
田野畑村役場 （本庁舎）	村長 副村長 総務課 企画観光課 特定政策推進室 税務会計課 住民生活課 地域整備課 産業振興課	2 人	44 人	3 人	49 人
田野畑村役場 （旧田野畑村福祉センター）	議会事務局 選挙管理委員会 監査委員 農業委員会		3 人		3 人
保健センター	健康福祉課 地域包括支援センター 子育て世代包括支援センター		10 人	3 人	13 人
診療所	医科診療所 歯科診療所		6 人	1 人	7 人
アズビィ楽習センター	教育長 教育委員会事務局 学校給食センター	1 人	8 人	3 人	12 人
合計		3 人	71 人	10 人	84 人

２）現庁舎の概要

④ 国保田野畑村診療所
住　　所：下閉伊郡田野畑村田野畑 120-3
延床面積：1,459.88 ㎡
構　　造：鉄筋コンクリート
階　　数：地上 1 階
竣工年月：平成 7(1995)年 9 月 29 日

① 保健センター
住　　所：下閉伊郡田野畑村田野畑 120-22
延床面積：526.28 ㎡
構　　造：鉄筋コンクリート
階　　数：地上 1 階
竣工年月：平成 16(2004)年 2 月 27 日

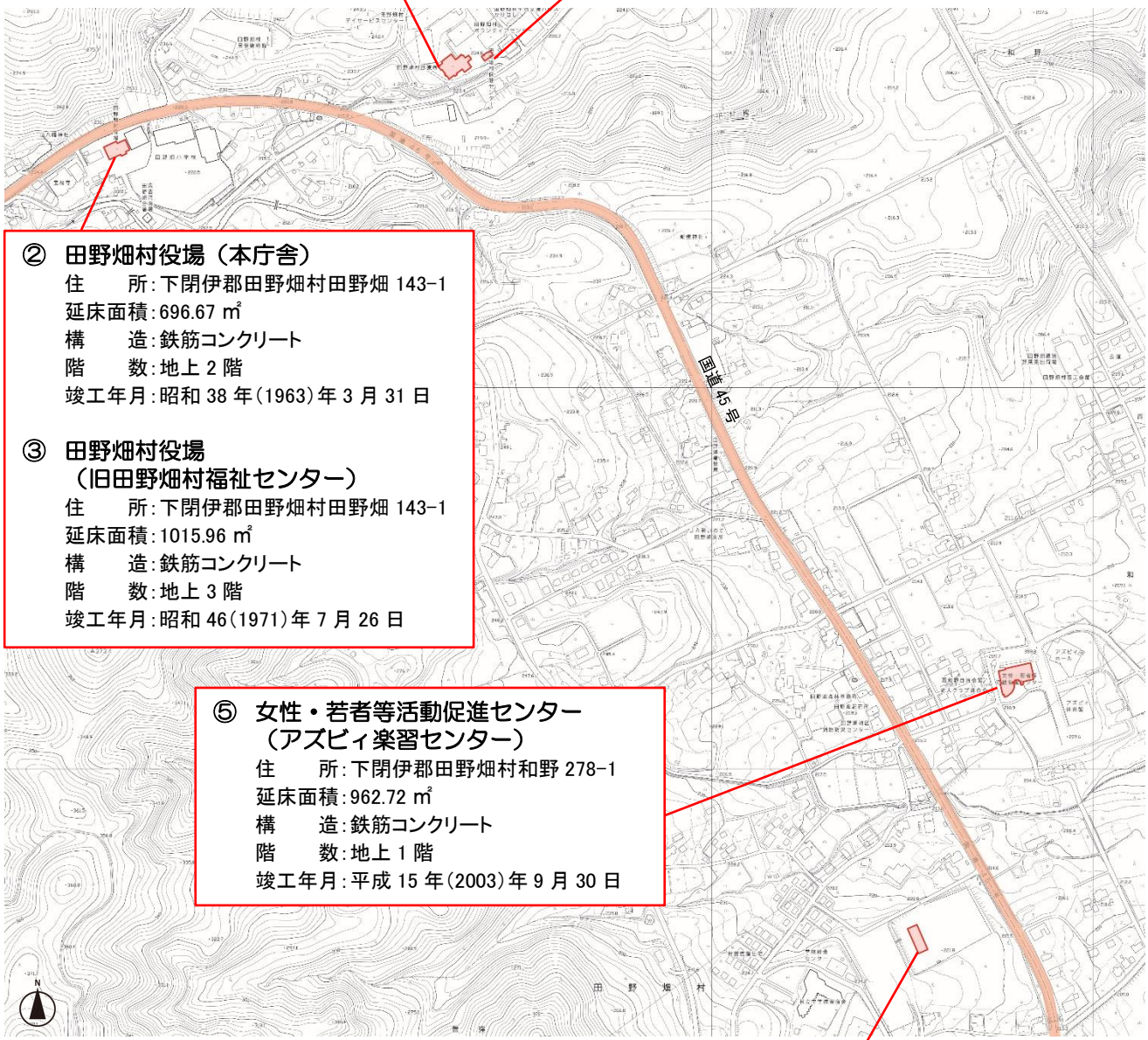

② 田野畑村役場（本庁舎）
住　　所：下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1
延床面積：696.67 ㎡
構　　造：鉄筋コンクリート
階　　数：地上 2 階
竣工年月：昭和 38 年(1963)年 3 月 31 日

③ 田野畑村役場
（旧田野畑村福祉センター）
住　　所：下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1
延床面積：1015.96 ㎡
構　　造：鉄筋コンクリート
階　　数：地上 3 階
竣工年月：昭和 46(1971)年 7 月 26 日

⑤ 女性・若者等活動促進センター
（アズビィ楽習センター）
住　　所：下閉伊郡田野畑村和野 278-1
延床面積：962.72 ㎡
構　　造：鉄筋コンクリート
階　　数：地上 1 階
竣工年月：平成 15 年(2003)年 9 月 30 日

⑥ 中央防災センター
住　　所：下閉伊郡田野畑村菅窪 43-4
延床面積：736.14 ㎡
構　　造：鉄骨造
階　　数：地上 1 階
竣工年月：平成 26(2014)年 12 月 11 日

図　現庁舎・その他周辺施設　位置図

（２）現庁舎の現状と課題

役場庁舎の現状と課題は以下のとおりです。

１）老朽化、耐震性

一般的に庁舎として求められている耐震性が不足していることから、災害時でも安全安心な住民サービスを提供できるように建替えを検討することが必要です。

本庁舎	旧田野畑村福祉センター
昭和 38 年建築（築 61 年） 鉄筋コンクリート造　地上 2 階 建築面積 417.96 ㎡　述床面積 697 ㎡	昭和 46 年建築（築 53 年） 鉄筋コンクリート造　地上 3 階 建築面積 494.7 ㎡　述床面積 1016 ㎡
耐震結果 NG（すべて規定値 Is=0.75 以下） X 方向 1 階：Is=0.37　2 階：Is=0.37 Y 方向 1 階：Is=0.27　2 階：Is=0.54	耐震結果 NG（ 1 階、 3 階が規定値 Is=0.75 以下） X 方向 1 階：Is=0.36　2 階：Is=0.93　3 階：Is=0.67 Y 方向 1 階：Is=0.65　2 階：Is=0.98　3 階：Is=0.50

２）執務室

本庁舎、旧田野畑村福祉センター、保健センター（健康福祉課）、アズビィ楽習センター（教育委員会）に行政組織が分散し、村民にとって、利用時の不便さを感じます。

各課において、書棚が多くスペースが狭く感じ、窓口にきた村民にも印象が良くありません。また、打合せ場所と窓口が近いため、利用者にも気を使わせている状況です。

各課への来庁者と、一般の方の区別がつきにくく、職務上のセキュリティに問題があります。

本庁舎 1 階　執務室

本庁舎 2 階　執務室

３）村民の利便性に配慮した窓口機能、待合スペースの不足

待合スペースが狭いため、相談者の対応やプライバシーの確保、連続したサービスの展開がしにくくなっています。

村民にとって分かりやすい動線・部署配置、小さな子ども連れの利用者や、高齢者への配慮した窓口が必要です。

窓口職員のコメント
・来庁者同士のやり取りが見えるためプライバシーを改善したい。
・相談者の対応できる個室があれば話しやすい。
・窓口対応中に待っていただける空間があれば良い。
・多様なシステムを導入してもスペースが無い。
・来庁者が利用・待ちやすい空間がほしい。
・窓口前が全体的に斜めで、車いすは大変。
など

狭い窓口スペース

（３）新庁舎建設の必要性

昭和 38 年に建設された本庁舎は築 61 年、隣接する旧田野畑村福祉センターは昭和 46 年に建設され築 53 年が経過し老朽化が進んでいます。また、高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリーへの対応や多目的トイレの不備、各種窓口の分散化で住民サービスに支障をきたしています。

さらには、本庁舎および旧田野畑村福祉センターは昭和 56 年に規定された新耐震基準以前のもので、耐震診断を行った結果、耐震性が十分でないことが指摘されており、現状のままでは震災などによる防災拠点としての機能喪失が懸念されています。

また、村内で唯一、建築物の耐震改修の促進に関する法律の「特定既存耐震不適格建築物」（耐震基準を満たさない大規模建築物）に該当し、同法に基づく県の計画では、令和７年度までに耐震化に取り組む必要のある「耐震化を促進すべき公益上必要な建築物」の１つ（全県で 14）に指定されており、対策が急務となっています。

このような状況の解決は村にとって長年の懸案事項であり、これらの問題を解消し、村民サービスの向上を図るために、本庁舎の建て替えを含めた防災拠点の整備を早急に行う必要があります。

（４）上位・関連計画の位置付け

１）田野畑村総合計画　基本構想（令和 ４年 ３月）

主な内容（抜粋）
第２章　将来像とその実現方策 **１　基本理念**　「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり **２　基本目標**　人と自然が織りなす　心豊かな協働の村　たのはた **３　将来像** 【環境】豊かな自然と共生し　暮らしに安らぎのある村をつくります 【学習】ふるさとに愛着を抱き　人間性豊かな人材を育てます 【産業】産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環・共生型の働き続けられる村を目指します 【生活】安全で活き活きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします 【交流】多様な交流を大切にし　心ふれあう村をつくります 【交通・情報基盤】誰もが容易に移動や情報を得られるよう連携・基盤の充実と機能発揮に努めます

２）田野畑村総合計画　前期基本計画（令和 ４年 ３月）

主な内容（抜粋）
第１　むらづくりの重点施策 １　地域資源を活かした新たな雇用の創出 ２　地域を支えるＵ・Ｉ・Ｊターンの促進 ３　結婚・出産・子育て環境の支援 ４　地域づくり・地域コミュニティの充実 ５　広域圏及び多様な協力・連携の推進
第２　領域別計画 **Ｖ交流　多様な交流を大切にし　心ふれあう村をつくります** （３）【まちの拠点づくり】まちの拠点として機能する役場庁舎整備を検討します まちの拠点の一つである役場庁舎整備について検討を行います。 検討に当たっては利用しやすい位置、機能について村民の意見を十分に集約し事業検討を進めます。 また、財政状況を慎重に見極めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、将来の施設管理・更新コストの削減に配慮します。

３）公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）　※令和 5 年 3 月一部改訂

主な内容（抜粋）
５　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 ○増やさない（公共施設等は原則として増やさない） ○長く使う（既存の公共施設等をできるだけ長く使う） **5-3　公共施設等の管理に関する基本的な考え方** ○更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。 ○民間のノウハウ（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。 ○地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。 ○更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。 **5-4　施設類型ごとの評価分析及び管理に関する基本的な方針** **【行政系施設】** ○課題　役場庁舎は、有事の際もしっかりと行政機能を果たせるよう早期の耐震化や老朽化対策が必要です。また、光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減に向けた取り組みも必要です。

４）暮らしやすい村のグランドデザイン構想（答申）（平成 31 年 3 月）

主な内容（抜粋）
３　役場庁舎建設構想 役場庁舎建設のコンセプトを「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す」とし、一般の庁舎機能に加え、交流・賑わい機能や防災機能などにも配慮することが重要と考えます。 庁舎整備については、 5 カ所の候補地が挙げられ、波及効果等の大きい現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺の 3 カ所について、それぞれの長所や短所、整備における課題などについて検討を深めました。 今後、具体の検討にあたっては、引き続き村民の意見を聞く機会を設け、公共サービスの拠点として利用しやすい庁舎の整備を求めます。

５）地域防災計画（平成 29 年 3 月）

主な内容（抜粋）
第２章　災害予防計画 **第５節　通信確保計画** **第１　基本方針** １　村は、災害時における通信を確保するため、情報通信技術の活用及び通信施設の整備に努めるとともに、通信連絡系統を定め、通信手段の適切な運用を図る。 ２　災害時においても通信が途絶しないよう、通信施設・設備の被災が想定されない場所への設置、耐震化、サブシステム化並びに代替通信手段の確保に努める。
第 11 節　防災施設等整備計画 **第１　基本方針** 災害時において、迅速かつ的確な災害応急対策が実施できるよう、防災施設及び災害対策用資機材等を整備し、災害時における応急活動体制の整備を推進する。 **第２　対策事業の計画** **１　防災施設等の機能強化** 村は、災害時における災害応急対策活動の実施のため、村総合計画及び過疎地域活性化計画等に基づき、次に掲げる機能の強化に努める。 (1)　災害応急対策活動における中枢機能 (2)　庁舎等の被災時におけるサブ機能、本部機能の代替性の確保
第３章　災害応急対策計画 **第１節　活動体制計画** **第２　村の活動体制** 村は、村の地域に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その所掌事務に係る災害応急対策を実施するため、田野畑村災害警戒本部、田野畑村災害特別警戒本部又は田野畑村災害対策本部を設置する。 **３(3)　設置場所** 災害警戒本部の設置場所は、村役場庁舎 １階（総務課）に置く。 ただし、その場所が被害を受け、使用できないときは、次の順位により移設する。 第 1 順位中央防災センター　第 2 順位アズビィ楽習センター

第２章　計画条件の整理

（１）田野畑村の現状

①位置・地勢

岩手県沿岸北部に位置する本村は、南と西側は岩泉町に、北側が普代村に接し、東は太平洋に面しています。東西に約 17km、南北に 14km ほどあり、面積は 156k ㎡余りです。

北上山系のなだらかな起伏が、海岸に近づくに従い変化が激しくなります。名勝の北山崎や鵜の巣断崖は 200m 前後の絶壁となって海に落ち込み、太平洋に向かって東西に延びる谷々が大地を深く切り刻んでいます。平地は 16%足らずで、ほとんどが山林です。

②村の沿革

明治 22 年	浜岩泉村、田野畑村、沼袋村の 3 村が合併
昭和 8 年	三陸大津波来襲
昭和 30 年	陸中海岸国立公園指定
昭和 49 年	中学校を統合（田野畑村中学校）
昭和 59 年	三陸鉄道開業、思惟大橋開通
平成元年	村政施行 100 周年
平成 18 年	思案坂大橋開通、埼玉県深谷市と友好都市締結
平成 19 年	田野畑むらづくり基金創設
平成 22 年	小学校を統合（田野畑村小学校）
平成 23 年	東日本大震災大津波来襲
平成 27 年	青森県藤崎町と友好都市締結
令和 3 年	三陸沿岸道路全線開通

③気象

村のほぼ中央を南北に走る国道 45 号を境に、西側は内陸型、東側は沿岸型の気候に分けられます。ヤマセ（冷たい北東風）など海の影響が強いのも特徴です。宮古や久慈地方とも気象は異なり、年間雨量は約 1,000 ミリ。初霜は 10 月下旬、遅霜は 4 月下旬頃です。

なお、年平均気温は年々上昇しており、今後も上昇することが予測されています。

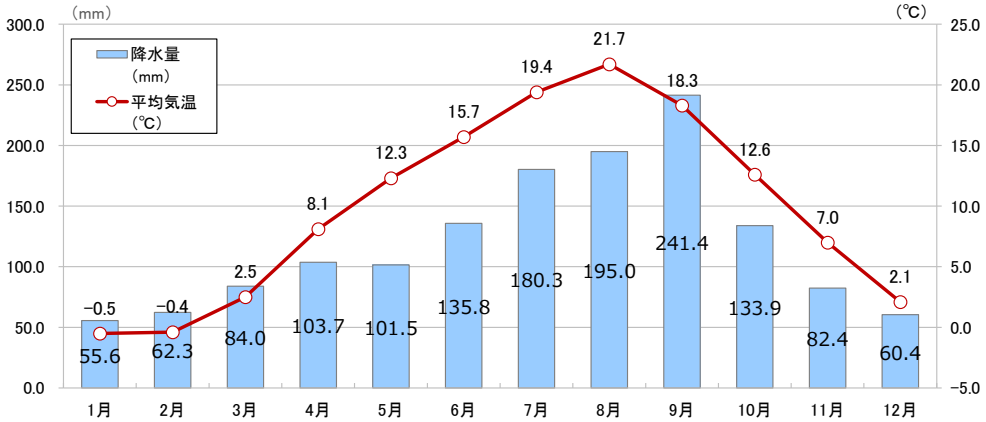

出典：気象庁

図　過去 30 年(1981-2010)の平均降水量と平均気温推移

④人口・世帯数

国勢調査において本村の令和　2（2020）年の人口は 3,059 人です。人口は減少傾向にあり、昨年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した、「地域別将来推計人口」において、令和 27（2045）年の本村の推計人口は、1,632 となっています。持続的な地域社会の構築を目指すため、本構想においても、村の将来人口を 1,600 人と想定して検討するものとします。

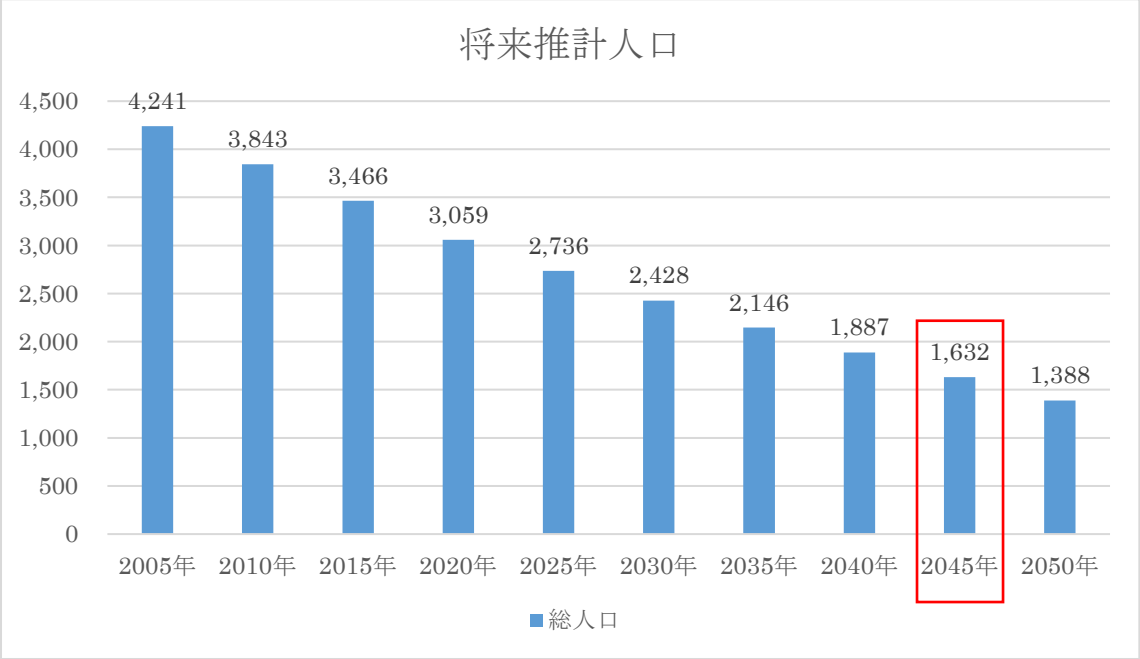

⑤計画地周辺の施設

計画地周辺の施設は、国道 45 号周辺に施設が集約され、沿岸部にも施設が点在しています。

図　周辺施設　位置図

⑥公共交通・道路網

令和 3 年 7 月に三陸沿岸道路が全線開通し、交通の利便性が向上しました。

村内の公共交通については、村民バス「タノくんバス」が運行しており、スクールバスの役割を果たすバスであるため、小中学校への停車もしますが、その際にも普段と同じように乗車や降車が可能です。

また、村外からの利用者を対象とした「観光乗合タクシー」や村内住民の通院などに配慮した、予約運行交通「くるもん号」が運行されています。

三陸鉄道は、沿線住民の利用数減少をツアー観光の誘客によって補っています。田野畑村にとって通院、通学の重要な交通機関であることから、マイレール意識の啓発などによる利用客の増加と支援により経営の安定化を図る必要があります。

（２）求められるまちづくり

①広域的な課題から求められるまちづくり

平成 31 年度に村の新たなまちづくりに向けた村全体の将来像を見据え、「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」の策定を行いました。以下の内容は、村民、事業者や若手行政職員をメンバーとして、ワークショップ形式で自由に意見を交換しながら、村の将来像を実現するための目標などを検討したものになります。

<table>
<tr><td>将来像</td><td>“田野畑の誇りを継承・発展させ、人と自然が織りなす
豊かな暮らしを創造する村”
 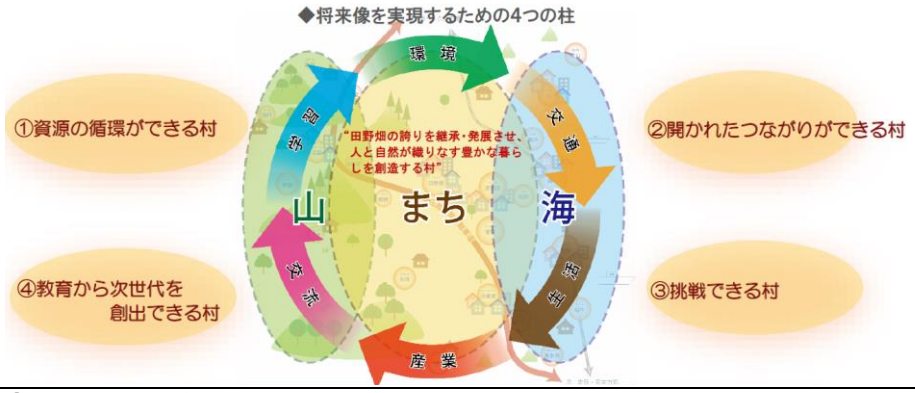
</td></tr>
<tr><td rowspan="3">将来像を実現するための４つの柱</td><td>①資源の循環ができる村
―海・まち・山が一体となった地域を誇りに思い資源を活かす暮らし―
三陸の海の資源がもたらす水産物、緑豊かな丘陵地が育む農産物、林産物などの豊かな恵みを見つめなおし、次世代に継承するために、海・まち・山が一体となって、持続的かつ循環型の村づくりを進め、災害にも強い安全・安心な自立した暮らしを目指します。
また、こうした自然資源を十分に PR し、多様な観光事業と連携することで、来村者をもてなすことによって、さまざまな交流機会を通じて、住民が豊かな暮らしを創造していきます。</td></tr>
<tr><td>②開かれたつながりができる村
―開かれたつながりを誇りに思い、村内外の交流が盛んで笑顔が絶えない楽しい暮らし―
自治会活動、学校行事や祭事などにおいて、地区の枠を超えた地域間のコミュニティの連携によって、住民のつながりを大切にすることで村の一体感を育てます。
まちの拠点（道の駅、新庁舎や思惟創館）を利活用し、人が気軽に集える、交流空間を創み出すことで、交流人口の拡大効果も期待できます。住民はもとより来村者も一緒に楽しめる笑顔の絶えない暮らしを目指します。
また、マレットゴルフ場などスポーツ拠点を中心に、歩いて健康増進につながる環境づくりと、交流を通じて笑顔の絶えない暮らしを目指します。</td></tr>
<tr><td>③挑戦できる村
―新たな挑戦を誇りに思い、応援し尊重しあえる暮らし―
豊かな自然がもたらす田野畑村の資源や、生産者の資源を使い、新たな起業や商品開発、PR を行うにも、計画から実行まで挑戦する気持ちが大切です。一人の挑戦者ではなく、村民全体でその挑戦を共有し応援することで、村に新たな経済効果が生まれることにつながります。その経験や過程を分かち合うことで、生きがいを感じられる村の暮らしを目指します。
村でも身近な生活課題（一人暮らし高齢者、核家族化や住民同士のつながりの希薄化など状況変化）を抱えています。そこで、子どもから高齢者まで多世代で交流できる健康増進への取り組み（ウオーキングなど）を行い、健</td></tr>
</table>

	康な心と体でいることへの挑戦する気持ちを育て、生きがいが感じられる村の暮らしを目指します。
	④教育から次世代を創出できる村 **―教育を通じて大人から子供まで学べ、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らし―** 幼少期、親、じいちゃん、ばあちゃん、親戚の人との触れあう暮らしや、祭事、伝統芸能、イベントなど暮らしの原体験は、村を離れても心に残り、ふるさととの「つながり」を大事にすることに継承され続けます。 また、学校教育による基礎学力の底上げとともに、体験という経験を通じて学び、基幹産業や加工産業に触れることで、次世代が仕事に感心を示し、担い手として産業に携わることが期待されます。 村を生かした教育を通じて、子どもから大人まで共に学び、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らしができます。

②庁舎に求められる機能・サービス

下の表は、「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」づくりにおいて、庁舎整備に必要な機能・取組み（サービス）などを検討したものになります。

コンセプト	➢まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指します	
テーマ	庁舎の課題、必要な機能・サービス	機能確保や充実のためのアイデア（周辺施設との連携や複合的サービスとは？）
行政機能・生活利便機能（生活）	【待合スペース】 ➢待合スペースがない 【窓口事務】 ➢サービス機能を集約した窓口 ⇒住民票、納税証明、印鑑証明などの申請手続きで、役場を利用する機会が多いが、担当窓口が多岐にわたる 【会議室、打合せスペース】 ➢打合せスペースがない ※複合的なサービス（施設）が必要 ※候補地によっては、周辺施設との連携が必要	・役場には、会議など数回～10 回/年程度利用する ・役場に来て、皆で集って、１日過ごす施設が分散しないように集約して、遊べて（キッズスペース）、用も足せる（ATM や郵便局など）空間がよい ・運動、買い物、図書館など、歩いて、他の用途も利用できるようにすると便利である ・プライバシーが確保された会議室（相談室）が必要である ・確定申告など、相談のピーク時には、待合ができる十分なオープンスペースを確保すべき
防災拠点（防災）	【災害対策室】 ➢災害活動拠点となる専用の災害対策室が必要 【駐車場】 ➢駐車場が広いところは、防災拠点として機能する	・多目的会議室を災害対策室として使うことも考えられる。 ・消防署との連携が図りやすい位置が必要 ➢消防署（防災センター）が近くにあれば、災害時に職員のやり繰りができる ➢消防署と庁舎の集中整備は、災害時のリスクがある。リスクの分散も考えるべき
子育て支援・高齢者支援（生活）	【保健センター機能】 ➢保健センターの相談室が少ない ➢子どもの対応に配慮が必要である 【相談窓口】 ➢高齢者は相談窓口の受付が必要である。 ⇒高齢者の相談は、役場、保健所、地域包括支援センターのそれぞれで行っている 【キッズスペース】 ➢子連れでも使いやすいキッズスペースが必要である 【トイレ】 ➢使いやすいトイレと多目的トイレの設置 ⇒現在のトイレは位置が分かりづらくて使いにくい	・高齢者や障がい者が使いやすい窓口高さなど、ユニバーサルデザインへの配慮が必要である。 ・高齢者が多いので、庁舎は、平らなところで消防分署の近くがのぞましい ・保健センターと診療所は近くにあるのがのぞましい
交流・にぎわい	【交流スペース】 ➢生涯役割を持つことのできる機会が創出される交流機能が必要	・学校の保護者だけで打合せできるスペースの確保 ・少しの間でも借りることのできるスペ

（交流）	➢カフェの設置 ⇒アズビィホールは利便性が高いがスペースが狭い。予約制でプライベートでの使用がしづらい ⇒若い世代、働いている世代が気軽に集える場がない	ースの確保 ・HP で予約できる開かれたシステムの運用 ・庁舎は商店街に近い方がお金を落としてもらえる ・会議室を多機能化し、未使用時はロビーとして使う
産業振興（産業）	**【連携の場】** ➢企業支援や異業種交流、コラボ（林業×農業×水産業）する場がない ➢起業家育成支援（情報提供など） **【PR の強化】** ➢一次産品、観光などの PR が足りない	**【連携の場づくり】** ・JA、JF、商工会、森林組合が連携しやすい環境を創出 ・商店街、道の駅との連携を考える ・起業支援するスペースを確保する ・会議室や交流場所の確保 **【PR の強化】** ・一次産品を PR するコーナー設置や、カフェで産物を調理し、来街者に飲食してもらう
交通・環境・学習など	**【広い駐車場】** ➢職員、来庁者を含めた出来るだけ広い駐車場の確保が必要である ⇒役場に行くのに距離があり、行きにくい。駐車場が少なく狭い **【公共交通サービス】** ➢循環バスなど	・コンパクトにまとまり、楽しく歩ける環境をつくる

下の表は、「田野畑村新庁舎建設検討委員会」において、庁舎整備に必要な機能・取組み（サービス）などを検討したものになります。

	求められること	**設けるもの・整備すること**
窓口機能	**・どこに行けばよいか来庁者がすぐに分かる** **・プライバシーの確保** **・村民の誰でも安心して利用できる**	・総合案内 ・分かりやすい案内表示 ・プライバシーに配慮した面談室 ・椅子のある待合スペース ・車いすでも使えるカウンター ・子ども連れの来庁者のためのキッズスペース
交流・にぎわい機能	**・村民が気軽に立ち寄ることができる** **・村の各種情報を得ることができる**	・子どもの作品などを展示できるスペース ・食べ物、飲み物などを一時販売できるスペース ・イベント等に利用できるスペース ・インフォメーション（行政情報・観光情報など）
執務機能	**・職員が効率よく快適に仕事できる環境** **・情報化への対応**	・職員が使いやすい執務スペース ・無駄のない動線の計画 ・空調（エアコン）の整備 ・LAN、Wi-Fi の整備

	・いろいろな形式の会議ができる	・用途に応じて広さを変えられる会議室 ・村民が利用する会議室は１階に配置 ・議場をほかの式典などに利用することも検討
	・書類等を効率的に安全に保管できる	・セキュリティを確保した書類保管スペース ・高密度に保管できる書架などの利用
	・来庁者にも使いやすい	・村民がよく利用する部署は１階に配置 ・freeWi-Fi の整備
	・将来的な部署や人員の変化へ対応できる	・部署の構成や人員が変化した場合にもフレキシブルに対応できる計画
ユニバーサルデザインの導入	・来庁者がアクセスしやすい	・広い駐車場 ・屋根のある車寄せ ・屋根のある優先駐車スペース ・バス停の設置（村民バスの運行の拠点）
	・誰にとっても安全で使いやすい	・多目的トイレ ・車いす対応（段差なく移動可能） ・子ども連れの来庁者のためのキッズスペース ・授乳室 ・エレベーター
	・誰にとっても必要な情報が確実に伝わる	・分かりやすい案内表示 ・多言語への対応
防災機能	・災害時に防災拠点としての機能を保つ	・高い耐震性の確保 ・情報収集・情報伝達のしくみ ・備蓄スペース ・自家発電設備
	・宿泊する職員への対応	・宿直が可能な部屋 ・シャワー
環境にやさしい機能の導入	・省エネルギー	・断熱化 ・自然採光の利用 ・自然通風の利用 ・高効率な設備・備品の採用
	・再生可能エネルギーの利用	・太陽光発電 ・木質バイオマスエネルギー利用の検討
	・ライフサイクルコストの低減	・部署の構成や人員が変化した場合にもフレキシブルに対応できる計画 ・メンテナンスの負担の少ない計画
	・地域産の木材の活用	・内装木質化・木造化

（３）職員アンケート結果

１）調査概要

令和 5 月 10 月に、役場全職員に対して、現庁舎の利用実態や新庁舎の機能への職員の要望を把握するアンケート調査を行いました。

２）調査結果の概要

①執務スペースについて	・現況の各課の執務スペースについて、「適当」が 44.0%で最も多く、次いで「やや狭い」が 36.0%、「狭い」が 16.0%となっています。「狭い」と「やや狭い」を合わせると 52.0%となり、約 5 割の回答者が現況の執務スペースに狭さを感じています。 ・現況の事務机（自席）の規模について、「適当」が 68.0%で最も多く、次いで「やや狭い」が 24.0%となっています。
②書庫スペース・倉庫について	・現況の書庫スペース・倉庫について、「やや狭い」が 42.0%で最も多く、次いで「狭い」が 30.0%、「適当」が 26.0%となっています。「狭い」と「やや狭い」を合わせると 72.0%となり、約 7 割の回答者が現況の書庫スペース・倉庫に狭さを感じています。
③打合せスペースについて	・現況の打合せスペースの規模について、「適当」が 34.0%で最も多く、次いで「少ない」が 32.0%、「やや少ない」が 26.0%となっています。「少ない」と「やや少ない」を合わせると 58.0%となり、約 6 割の回答者が現況の打合せスペースの規模に少なさを感じています。 ・現況の打合せスペースは、どの単位で確保されているかについて、「ない」が 56.0%で最も多く、次いで「課ごと」が 32.0%となっています。
④会議室について	・現況の会議室はどのくらいの頻度で使用されているかについて、「月に 1 回程度」が 48.0%で最も多く、次いで「 2 週に 1 回程度」が 26.0%、「週に 1 回程度」が 16.0%となっています。 ・現況の会議室は普段どの単位で使用されているかについて、「来客時」が 46.0%で最も多く、次いで「横断的な会議」が 16.0%、「その他」が 14.0%となっています。 ・現況の会議室の規模について、「適当」が 76.0%で最も多く、次いで「やや広い」が 14.0%、「やや狭い」が 8.0%となっています。
⑤相談室（相談コーナー）について	・新庁舎の計画にあたって、相談室の望ましい形態について、「完全な個室」が 68.0%で最も多く、次いで「間仕切り程度」が 30.0%となっています。 ・新庁舎の計画にあたって、相談室の望ましい配置について、「執務場所と同じﾌﾛｱ」が 50.0%で最も多く、次いで「執務場所と異なるﾌﾛｱ」が 48.0%となっています。

（４）文書量調査

平成 30 年度に各課に対し、現状の保管文書量及び保存文書量に関するアンケート調査を実施しました。調査結果を基に、執務室内のキャビネット数や書架、書庫の規模を算出します。

１）調査目的

現庁舎における文書量を把握し、新庁舎において必要となる収納スペースを算定し、基礎資料とすることを目的とします。

２）アンケート調査対象課

対象となる課は、総務課（現税務会計課を含む）、産業振興課、地域整備課、生活環境課（現住民生活課）、包括支援センター、政策推進課（現企画観光課）、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会にアンケート調査を実施しました。

３）調査結果

各課全体の文書量は 3,076.1fm であり、一番多い地域整備課の 1,668.3fm、次いで産業振興課の 406.3fm、総務課・税務・復興の 341.9fm となりました。これは施設の図面や各計算書などがあるためと想定ができます。

保管および保存文書量については、基本計画の中で改めて精査し、執務空間に保管するもの書架などに保存するものを分けてレイアウト計画に反映します。

また、デジタル化を検討するなど文書管理の適正化を図っていきます。

表　文書量集計表

収納量			総務課 税務・復興	産業振興課	地域整備課	生活環境課	包括支セ	政策推進課	議会・選管・ 監査・農委	合　計
総文書量 （fm）			341.9	406.3	1668.3	259.2	35.9	291.0	109.3	3076.1
(A)執務室 （キャビネット収納）										
	文書量	(fm)	70.8	68.6	0.0	60.6	11.4	52.0	93.9	345.9
		(個)	27.5	26.6	0.0	23.5	4.5	20.2	36.4	134.1
	文書箱・段ボール	(fm)	0.7	3.4	673.4	0.0	0.0	0.0	15.4	692.8
		(個)	1.0	5.0	1005.0	0.0	0.0	0.0	23.0	1034.0
	文書量　合計 （文書箱・段ボールを含む）	(fm)	71.5	72.0	673.4	60.6	11.4	52.0	109.3	1038.7
		(個)	27.8	27.9	261.0	23.5	4.5	20.2	42.4	402.6
(B)フロア共有書架等 （可動式書架）										
	文書量	(fm)	73.5	69.2	0.0	39.3	17.0	108.0	0.0	290.0
		(個)	15.0	15.0	0.0	8.0	4.0	22.0	0.0	60.0
		(㎡)	14.7	14.7	0.0	10.2	7.6	19.9	0.0	40.9
	文書箱・段ボール	(fm)	0.0	42.2	673.4	9.4	0.0	0.0	0.0	724.9
		(個)	0.0	63.0	1005.0	14.0	0.0	0.0	0.0	1082.0
	文書量　合計 （文書箱・段ボールを含む）	(fm)	73.5	111.4	673.4	48.7	17.0	108.0	0.0	1014.9
		(個)	15.0	23.0	137.0	10.0	4.0	22.0	0.0	207.0
		(㎡)	14.7	19.9	74.1	13.8	7.6	19.9	0.0	103.5
(C)共有書庫　（可動式書架）										
	文書量	(fm)	75.7	46.1	0.0	3.9	2.4	1.0	0.0	126.7
		(個)	16.0	10.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	28.0
		(㎡)	15.8	13.8	0.0	4.6	4.6	4.6	0.0	21.9
	文書箱・段ボール	(fm)	121.3	176.9	321.6	146.1	5.1	130.0	0.0	895.8
		(個)	181.0	264.0	480.0	218.0	7.6	194.0	0.0	1337.0
	文書量　合計 （文書箱・段ボールを含む）	(fm)	197.0	223.0	321.6	150.0	7.5	131.0	0.0	1022.5
		(個)	41.0	46.0	66.0	31.0	2.0	27.0	0.0	211.0
		(㎡)	29.7	32.4	44.4	24.0	6.3	21.9	0.0	107.0

・総文書量：一般文書・参考資料等、図面、私文書、文書箱・段ボール の合計値
・キャビネット収納（3段）：外寸法　W900mm×D450mm×H1050mm　内寸法　W862mm×D448mm×H1000
・可動式書庫（6段）：外寸法　W2030mm×D368mm×H2370mm　内寸法　W820mm×D320mm×H1980mm
・ダンボール：外寸法　W660mm×D460mm×H390mm　内寸法　W650mm×D450mm×H375mm　外形寸法　W670mm×D470mm×H400mm
・単位fm（ファイルメーター）：文書量を表す単位で、文書を積み上げたときの高さで1m積見上がった状態が1fmのこと

３章　新庁舎の機能と規模の検討

（１）整備コンセプトの設定

前節までを踏まえて，新庁舎の整備コンセプトを以下のとおり設定します。

まちの拠点として、人と物の流れを創出し、持続可能な開かれた庁舎

（２）コンセプトを実現するための基本方針

基本方針１　みんなに愛され、交流や協働を支える庁舎

【利便性】窓口を集約することで来庁者の利便性を高めるほか、アクセス性の良い駐車場や公共交通との連絡にも配慮し、村の中心となる立地特性を生かしたサービスを提供します。

【共創性】 明るく親しみやすい空間とし、村民が集い、まちのにぎわいを創出する拠点とします。また、村民活動を育成する交流・協働の場、地域情報の発信を行う場を充実させます。

基本方針２　柔軟で働きやすく、誰もが快適に利用しやすい庁舎

【効率性】 明るく快適な空間とし、来庁者が過ごしやすく、職員が働きやすい環境をつくります。

【快適性】障がい者・高齢者・子ども連れなど、それぞれのニーズにきめ細かく対応したユニバーサルデザインを徹底します。

基本方針３　時代の変化に対応しながら快適で安全に使い続けられる庁舎

【安全性】高い耐震性を確保します。また、有事に対応する災害対策本部機能や情報発心機能を有する建物とすることで村民の安心・安全を守る防災拠点とします。

【環境経済性】再生エネルギーや省エネルギーに対応した環境配慮型の建物とするとともに、周辺環境や街並みとの調和を重視した環境親和性の高い建物とします。また、ライフサイクルコストに配慮し、時代の変化に対応しながら使い続けられる無駄のない建物とします。

（３）庁舎への導入機能の整理

基本方針に基づき、役場庁舎に求められる ６つの『機能』のそれぞれの考え方を以下に示します。なお、導入機能については、基本計画の中で精査し、既存施設との役割分担なども考慮し、過度な設備導入とならないように留意します。

１）窓口機能　～村民の誰もが訪れやすく、利便性の高い窓口～

各種相談や手続きの円滑化を図ります。

①村民の利便性の高い窓口機能

・総合窓口、分かりやすい案内表示、村民の利用頻度が高い部署の低層階への設置を検討し来庁者に分かりやすく、利便性の高い窓口を目指します。

・手続きにかかる移動距離や待ち時間をできる限り短くする方法を検討します。

②プライバシーに配慮した窓口

・相談用窓口（相談室・ブース）の充実を図り、プライバシー確保と個人情報保護に配慮することで、来庁者が安心して相談できるようにします。

③村民が誰でも安心して利用できる窓口

・高齢者や障がい者など、村民の誰でも安心して利用できる窓口を目指します。

・子ども連れの利用者に配慮し、窓口周辺には、キッズスペース（子ども待合コーナー）、授乳室の子育て支援スペースの充実を図ります。

２）交流・にぎわい機能　～村民の活動を支援し、交流・ふれあいを生み出す共創の場～

「憩いの場」として気軽に訪れ、快適に過ごすことができる交流スペースを設け、まちのにぎわいや活性化につながるサービスを提供します。

①交流スペース

・施設利用者が休憩したり、持参した飲食物を食べたり、気軽に交流できるスペースの設置を検討します。

・小中学生など、子どもたちの作品などを展示できるスペースの設置を検討します。

・村内の団体などが商品などを一時的に販売できるスペースの設置を検討します。

②子育て支援の場

・未就学児の親子などが気軽に集い、交流できる場を検討します。

③協働のまちづくりのための活動スペース

・商工団体、村民活動、ボランティアの皆さんなどが、簡単な打合せ・交流などに気軽に活用できるオープンスペース・貸室などの配置を検討します。

④情報提供・発信コーナー

・来訪者の分かりやすい場所に、村民生活に役立つ情報や村民活動に関する情報、おすすめの特産品、イベント情報などを提供する情報スペースの配置を検討します。

・観光などの地域資源をはじめとする情報を効果的に発信する方法（電子掲示板、外国語表記など）を検討します。

３）執務機能　～職員が快適で効率的に働ける執務空間～

執務室・会議室は、職員が将来にわたり、効率的・効果的に執務を行う空間とします。

①執務室

・執務室は組織変更等に柔軟に対応するため、間仕切りを減らし、レイアウト変更に対応するフレキシビリティ（柔軟性）を確保するとともに、職員からも来庁者の姿が確認できる開放的な執務空間を検討します。

・職員と来庁者の動線ができるだけ重ならないよう配慮した執務レイアウトとします。

・ＯＡ機器の集中配置や電子決済システムなど、ＩＣＴ化の推進により快適な執務空間の確保と業務の効率化を進めます。

・今後の組織改編や高度情報化社会の進展、職員数の変化、事務システムの変化に適応できる柔軟な空間の構成に配慮します。

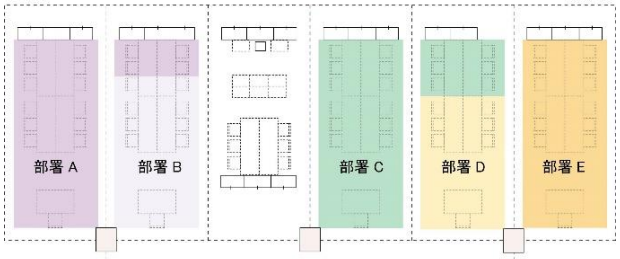

図　ユニバーサルレイアウト（イメージ）

②会議室・打合せスペース

・ペーパーレス会議やオンライン会議が可能な設備や予約管理システムの導入を視野に入れながら、各課共通として効率的に活用します。

・執務室に日常的な打合せや協議ができるスペースを確保するとともに、情報通信機器の利用に柔軟に対応できる電源や配線を確保します。

・用途に応じて広さを変えられる会議室の設置を検討します。

・村民が利用することができる会議室は１階に配置し、村民の利便性を高めます。

③書庫・収納スペース

・書類等の保管スペースについては、業務内容を考慮した適正な規模や数量を確保します。

・重要書類等の保管室については、必要に応じたセキュリティ対策を導入します。

④情報通信技術の高度化への対応

・今後の情報通信技術（ＩＣＴ）の高度化や、それに伴う事務システムの変化にも柔軟に対応できる設備を導入します。

・来訪者の多い場所に、村の情報やさまざまな案内情報を掲示できるディスプレイの設置などを検討します。

・来訪者がモバイル端末等を利用して、気軽に村政情報を収集できるように公衆無線ＬＡＮの環境整備を検討します。

⑤議会機能　～村民とつながる「開かれた議会」～

・「開かれた議会」とするため、議場は傍聴しやすい環境整備に配慮します。

・議場は、会議の種類や人数に柔軟に対応できるシンプルな空間とし、議会開会中に限らず、日頃から村民が気軽に訪れることのできる開放的で親しみやすい設備・間取を検討します。

４）ユニバーサルデザインの導入　～村民に開かれた施設～

年齢、性別、能力、文化、身体の状況などに関係なく、全ての人が安心して、快適に利用しやすい建物や環境をデザインするという、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備を行います。

①来訪者のアクセス性

・来訪者駐車場、車いす使用者・妊産婦等駐車場、公用車駐車場を明確に区分し、安全で利便性の高い構成とし、かつ、効率的な運用方法を検討します。

・広い駐車場、屋根のある優先駐車スペースや車寄せの設置を検討します。

・バスなどの公共交通機関を利用する来訪者のアクセスを確保するため、バス停の整備を検討します。

・建物内外の段差を解消し、滑りにくい舗装材や床材を採用します。

②分かりやすい庁舎案内

・高齢者や障がい者の利用者などに配慮し、誰にでも分かりやすい案内表示とします。

・外国人の来庁者を想定し、多言語に対応した案内表示とします。

③ユニバーサルデザインへの対応

・建物内外の通路は、車いす利用者が余裕を持って、すれ違えるように十分な広さを確保します。

・上下階の移動を円滑にし、車いすでも利用できるエレベーターを設置します。

・車いすでも利用でき、おむつ交換台やオストメイト対応の多機能トイレを設置します。

・子ども連れ来訪者のためのキッズコーナーや授乳室を設置します。

・上記のほか、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」及び岩手県の「岩手県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた施設整備を行います。

５）防災機能　～村民の安心・安全を支え続ける防災拠点～

近隣の諸施設（中央防災センター、アズビィ体育館、アズビィホール、アズビィ楽習センターなど）と連携し、村民の安心安全を支えます。

①避難者支援機能

・村内の避難所などと連携し、被災者の支援活動を行うために必要な機能を確保します。

②村内各地の避難所の支援機能

・災害発生時において、行政情報や避難生活に関連した情報の発信機能を行います。

・大災害の発災時に、支援スタッフの派遣、防災資機材（非常食、飲料水、乳児用品、飲食用品、炊き出し用品、簡易トイレ、防災テント、避難所生活用品、救護用品など）の供給調整、遠方から運ばれる支援物資の調整機能を確保します。

③ライフラインの代替機能の保持

・停電や断水などに備えて、バックアップ設備（自家発電機、蓄電池、太陽光発電設備など）などを配置します。

・不測の事態に備えた情報機器の強化を図ります。

④防災対策機能（災害対策本部）

・災害時に災害対策本部へ転用できる会議室の配置など、有事における情報の迅速な収集・把握、関係機関との連絡調整、救援活動や復旧活動の指揮を行う危機管理・災害対応の拠点機能を確保します。

ア）災害対策本部

・災害警戒時及び災害発生時において、災害対策本部の開設に対応できる会議室の整備

・情報通信設備機器、専用の電話回線、大型モニターなどの防災関連機器の設置

・情報収集、指令発信機能は、防災センターとの連携に配慮

イ）危機管理、災害復旧の拠点としての事業継続機能

・耐震性、防火性など、庁舎自体の安全性の確保

・災害時の危機管理、救援活動、災害復旧の拠点として、情報を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携し、迅速な対応、対策がとれる機能

・停電や断水などに対するバックアップが図られるように配慮

６）環境にやさしい技術の導入　～環境と経済性に配慮した建物～

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい施設づくりを村が率先していくために、国が策定した「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」、「田野畑村地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの活用による自然環境への負荷の低減、建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減など、村に適した環境共生の取り組みに努めます。また、庁舎の長寿命化はもとより、設備機器の更新を容易にするなど、維持管理やしやすく長期的に経済性の高い庁舎を目指します。

①自然エネルギーの活用

・自然採光・自然通風や太陽光発電、雨水の利用等、自然エネルギーを積極的に活用します。

・敷地や庁舎建物の緑化を進め、「岩手県景観計画」に基づく緑被面積を確保します。

・建設、設備、機器の省エネルギー化を測ることや再生可能エネルギー利用等を促進することで、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

②ライフサイクルコストの低減

・建物のライフサイクルコストを低減するために、建設段階はもとより、維持管理段階のコスト削減に留意します。

・自然エネルギーの活用等、建物、設備、機器の省エネルギー化を進めるとともに、リサイクル財等の低環境負荷材料の使用を検討します。

・建物の長寿命化を図るために、建物のフレキシビリティを確保するとともに耐久性の高い部材・機器を活用します。

③シンボル機能（景観・環境等）

・田野畑村を代表する新たな拠点としてシンボル性をもつ施設、周辺景観との調和に配慮しつつ憩いのある空間とします。

・地域産材を活用した木造化や内装の木質化を検討します。

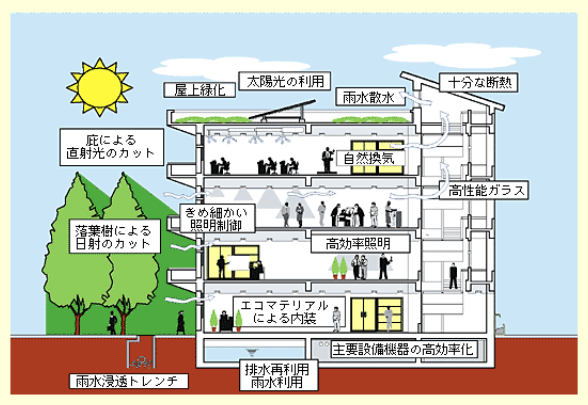

図　グリーン庁舎のイメージ（国土交通省ＨＰより）

第４章　建設計画の考え方

（１）建設候補地検討の経緯

１）暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会による検討

「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」の検討の中で、地元委員を中心としたワークグループでは、庁舎整備の候補地は次の 5 カ所を検討（参考資料 1）し、地域の波及効果の大きい 3 案（現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺）についてさらに検討を行いました。

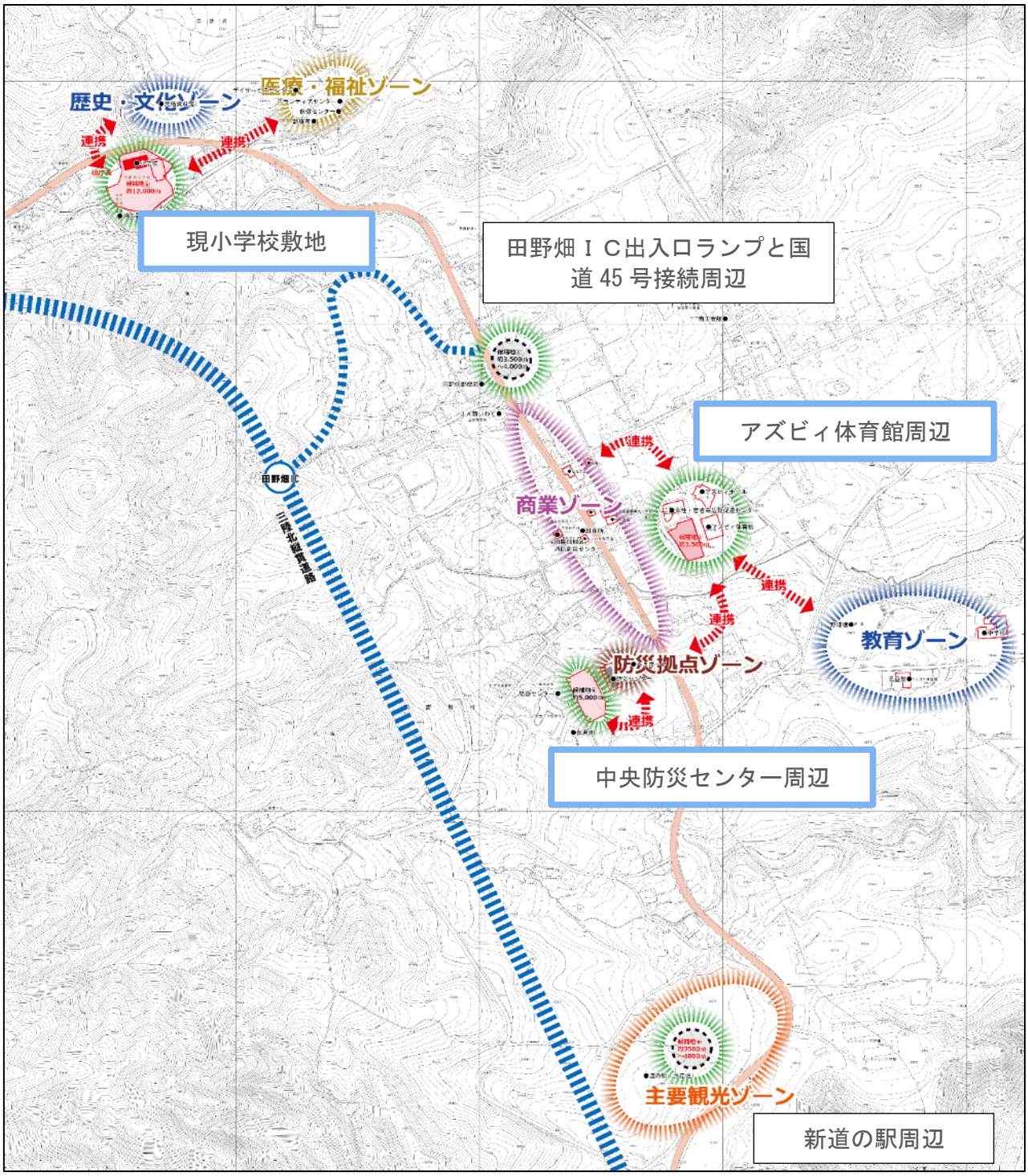

3 案の検討理由とメリット及びデメリットを以下の表に示します。

項目	現小学校敷地	アズビィ体育館周辺	中央防災センター周辺
検討理由	・公有地を主体とし、想定規模に納まる ・教育ゾーン（中学校付近）に幼・小中学校関連施設を集約することにより、教育環境の改善を優先する ・公共の既存資産の有効活用が出来るため	・公有地を主体とし、想定規模に近い ・商店街の活性化を見据えた検討が可能であるため	・公有地を主体とし、想定規模に近い ・防災拠点として、機能強化が可能であるため
メリット	・保健センター、診療所との連携がしやすい ・既存資産の活用が可能 ・敷地規模は、駐車場を含め、他地区と比較し、十分にある ・教育施設の集約により、教育環境が改善される	・ホールなど他の周辺公共施設と近接し、利便性が高い ・商業施設が近いため、相乗効果が期待できる ・平坦な土地であるため、歩いて利用しやすい ・避難所との連携が図れる	・中央防災センターと隣接し、災害時の対応に優位である ・高い位置にあることから、シンボル性が確保しやすい
デメリット	・まちの中心部から、アクセスがしづらい ・改修や将来的に建て替える財源の確保が必要	・アクセス道路が狭い ・国道 45 号との交差点は事故の危険性がある	・地形高低差があるため、歩いて利用するには不便 ・アクセス道路が狭い

２）庁舎建設候補地選定会議による建設候補地の検討

「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」の答申を踏まえ、庁舎建設候補地選定会議（以下、選定会議）では、新庁舎の配置をより良い『まちづくり』の小さな拠点として方針付けするため、進むべき村の将来像を題材に、平成 30 年度のまちづくりやその他資料を用いて、検討委員を中心に討議し、その項目について評価シートを用いて、優位性や効果をもとに採点し、評価された結果、新庁舎の建設候補地はアズビィ周辺の評価が高い結果になりました（参考資料 2 参照）。

■田野畑村役場庁舎候補地評価シート
総括表

分野	中央防災センター	アズビィ	平均
①コミュニティ・産業活性化	2.5	4.4	3.5
②交流・協働・福祉	2.6	3.6	3.1
③環境・景観・教育	2.9	3.4	3.1
④利便性	3.4	3.5	3.5
⑤持続性・効率性	2.9	3.1	3.0
⑥安全・安心	3.9	3.8	3.9
評価点（6項目平均）	3.0	3.6	3.3

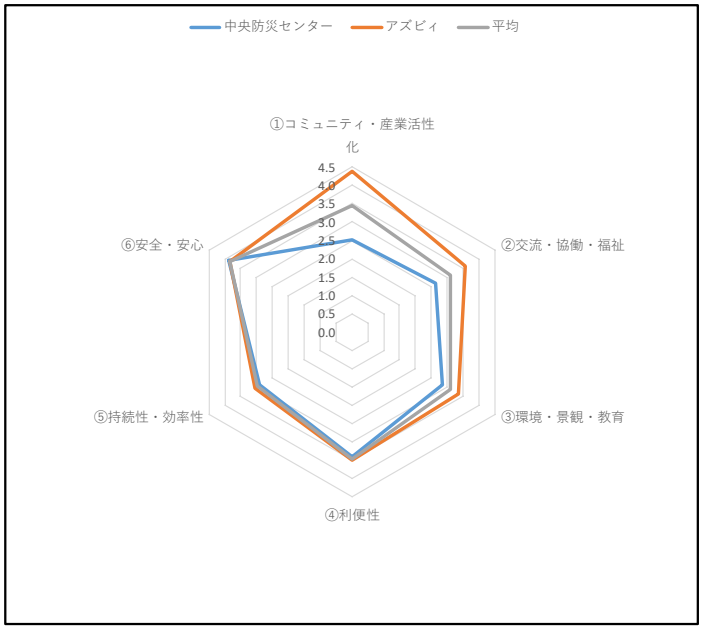

３）新庁舎建設検討委員会による建設候補地の検討

「田野畑村新庁舎建設検討委員会」では、今までの検討を踏まえて、旧岩泉高校田野畑校跡地、アズビィ楽習センター南側の村有地 2 カ所、令和元年 12 月に策定した「田野畑村役場庁舎基本構想（素案）」で建設候補地として検討されたアズビィ楽習センター北側の民有地の計 3 カ所について、比較検討を行いました。（参考資料 3 参照）。

検討の結果、「財政負担の軽減の観点から、村有地への建設が望ましく、民有地取得の必要性が生じた場合には、必要最小限の取得にとどめたほうがよい」という報告がされました。

（２）施設規模の検討

１）職員数、議員数の決定

①職員数（令和 ６年 ４月 １日現在）

村の職員数は、プロパー、任期付、再任用の合計は 71 人です。

上記から、建築年数の新しい施設で業務を行っている、健康福祉課（保健センター）（10 人）、診療所（ ６人）、教育委員会（ ８人）を除き、村長、副村長、会計年度任用職員 3 人を加えた 52 人を新庁舎の職員数とします。

表　施設別の職員配置（再掲）

	課	特別職	職員	会計年度任用職員	合計
田野畑村役場 （本庁舎）	村長 副村長 総務課 企画観光課 特定政策推進室 税務会計課 住民生活課 地域整備課 産業振興課	2 人	44 人	3 人	49 人
田野畑村役場 （旧田野畑村福祉センター）	議会事務局 選挙管理委員会 監査委員 農業委員会		3 人		3 人
保健センター	健康福祉課 地域包括支援センター 子育て世代包括支援センター		10 人	3 人	13 人
診療所	医科診療所 歯科診療所		6 人	1 人	7 人
アズビ楽習センター	教育長 教育委員会事務局 学校給食センター	1 人	8 人	3 人	12 人
合計		3 人	71 人	10 人	84 人

②議員数

「田野畑村議会の議員の定数を定める条例」で定められた議員の定数である 10 人を議員数とします。

２）施設規模の算定

①総務省の地方債同意等基準に基づく庁舎標準面積

想定職員数及び計画対象議員数を基に、「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱等について（平成 22 年 4 月 1 日/総務副大臣通知）」の庁舎の標準面積が示されており、この標準面積を検討の際の参考として用います。

この地方債同意等基準においては、「庁舎の標準面積は、施設の区分に応じてそれぞれに定めるところにより算定した面積を合算した面積とする。」となっており、職員 1 人あたりの基準面積は 4.5 ㎡、補正を行う換算職員数は以下のとおりです。

表 5-2　補正を行う換算職員数

区分	特 別 職 三役	部長 次長	課長級	課長補佐級 係長級	一般職員
人口５万人未満の市町村	12	－	2.5	1.8	1 1.7（製図者）

② 総務省の地方債同意等基準に基づく新庁舎延床面積の算定を参考にした面積算定

表　起債基準による庁舎標準面積の算定

区分		起債の基準				新庁舎床面積
		職員数	換算率	＊換算職員数	基準面積 職員 1 人あたり	積算根拠 （換算人員数×4.5 ㎡）
事務室		52		98.6		445 ㎡
内訳（応接室を含む）	特別職	2	12	24	4.5 ㎡／人	108 ㎡
	部長・ 次長級	－	－	－		0 ㎡
	課長級	10	2.5	25		113 ㎡
	係長級	12	1.8	21.6		97.2 ㎡
	製図職員	0	1.7	0		0 ㎡
	一般職員	25	1	25		113 ㎡
	会計年度任用職員	3	1	3		14 ㎡
倉庫		事務室面積×13%				58 ㎡
会議室等		常勤職員数×7.0 ㎡				364 ㎡
玄関室等（玄関・ 広間・ 廊下・階段・ その他通行部分）		各室面積（事務室・ 倉庫・ 会議室等）×40%				347 ㎡
議会関係諸室（議場、委員会室、議員控室）		議員定数×35.0 ㎡ （30 人）				350 ㎡
起債基準　計						1,564 ㎡

付加機能面積	（下記に内訳を記載）	435 ㎡

表　付加機能面積

施設区分	主なスペース	面積
災害対策機能	災害対策室（50 ㎡）	50 ㎡
福利厚生機能	休憩室（20 ㎡）、更衣室（20 ㎡）	40 ㎡
村民交流機能	フリースペース（150 ㎡）、情報発信スペース（15 ㎡）、キッズスペース（20 ㎡）、相談室（授乳室）（10 ㎡）	195 ㎡
その他	書庫（150 ㎡）	150 ㎡
合　計		435 ㎡

総務省の起債基準面積を求める方法により新庁舎の必要面積を算定すると約 1,564 ㎡となります。

ただし、地方債基準による庁舎の必要面積は、付加機能等の面積を含んでいないことから、実情にあった内容にて付加機能分の面積を加えて算定すると 2,000 ㎡前後となります。

３）事業費の算定

近年の建設需要などにより、工事費は高騰しており、最近の他自治体の事例から庁舎の工事費は税込み 50 万円／㎡（163 万 4 千円／坪）程度と想定されます。（この工事費は、木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの建物構造や耐震に関する構造手法によってもコスト差が生じるため、ここでは想定としています。）

庁舎単体の延床面積から、概算工事費は 10 億円程度と想定されます。なお、概算工事費は新庁舎本体の工事費であり、外構工事費、備品等購入費、現庁舎の解体工事費、などの経費は含まれていません。

今後、基本計画において、概算工事費を算出していきますが、費用対効果を十分に検討したうえで、真に必要な機能・施設を整備する必要があります。

建設工事費などのイニシャルコスト（初期投資費用）だけでなく、庁舎のランニングコスト（管理費用）を検証したうえでの施設・機能の導入を検討します。

（３）建設候補地に関する考え方

１）新庁舎の建設候補地

建設候補地に係るこれまでの議論や現時点での職員数に基づいて、必要とされる床面積の検討を踏まえるとともに、今後も進むことが予想される人口減少、少子高齢化、財政面への影響などを勘案し、建設候補地については、村有地である旧岩泉高校田野畑校敷地およびアズビィ楽習センター南側の２カ所を主な候補地とします。それぞれの状況や比較は次のとおりであり、今後、具体的な検討を行っていきます。

２）主な建設候補地の概要

旧岩泉高校田野畑校敷地とアズビィ楽習センター南側の概要は次のとおりです。

○：メリット、△：デメリット

	旧岩泉高校田野畑校敷地	アズビィ楽習センター南側
位置など		
敷地の特徴	○　敷地面積は約 6,850 ㎡、敷地が広く、余裕のある計画が可能。 ○　高台にあり、見晴らしがよい。 △　傾斜地であり、日当たりが悪い。	△　敷地面積は約 3,450 ㎡、敷地が比較的狭いため、建物や駐車場の配置に工夫が必要。 ○　教育委員会施設が近く会議室、ホールなどの供用が可能であり、新築の部屋を抑えることができる。 △　敷地内で現状の駐車場などの確保はできるものの、アズビィ施設との供用で確保できるかが課題となる。
利便性	○　災害時などに中央防災センターと連携しやすい。 ○　旧若桐保育園施設の活用が可能。 △　中心部からやや離れており、地域への経済波及効果が弱い。 △　旧寄宿舎や旧給食センターといった遊休施設があり、景観が悪い。遊休施設の活用や集約化が課題となる。	○　アズビィ楽習センター、体育館、ホールといった周辺の公共施設と連携がしやすい。また、子育て世代や高齢者が集まれる環境を作ることにより、地域で一体としての仕組みが作りやすい。 ○　周辺の商業施設が近く、賑わいが生まれ相乗効果が期待できる。経済波及効果が期待できる。 ○　災害時の避難所対応がしやすい。 △　イベントなどを行う場合に十分な広さが確保できない。
アクセス性	○　国道 45 号からアクセスしやすい。 △　上り坂で高低差があるため、徒歩での利用には不便である。	○　比較的国道 45 号からアクセスしやすい。 △　アクセス道路がやや狭いため、大型車が侵入した際に不安を感じる。
総　評	面積が広いため余裕のある計画が可能であるが、村の中心部からやや離れており、 住民アクセスの利便性と経済的な波及効果の面に課題がある。	アズビィ楽習センターなどの既存の施設との連携がしやすいが、他の案と比較すると面積が狭いため、 コンパクトな計画にするとともに、イベント時などの駐車スペースの確保が課題となる。

（４）機能配置の検討

１）施設管理の考え方

施設配置は次の点を考慮して、今後、検討を行うこととします。

・窓口機能のスペースは多くの村民が利用することに配慮し、来訪者の多い窓口機能や交流スペースを低層階に配置します。
・交流スペースについては、執務室などと執務時間が異なることから、セキュリティ管理などにも配慮した整備計画とします。
・災害時に不特定多数の利用者が出入りする動線と災害対策支援動線を分離した配置とします。

２）配置と構成の考え方

現在の部署配置や機能を踏まえ、行政組織内および保健センターとの連携を配慮した配置を検討します。

低層階には、住民の利用が多い部署を集約的に配置し、村民利用に便利な庁舎とします。中層階には、行政中枢機能や防災機能を担う部署を配置し、災害時にも防災拠点として機動的に役割を果たす庁舎とします。

議会諸室を配置し、議会の独立性を保ったうえで、村民の利便性（開かれた議会）にも配慮した配置とします。

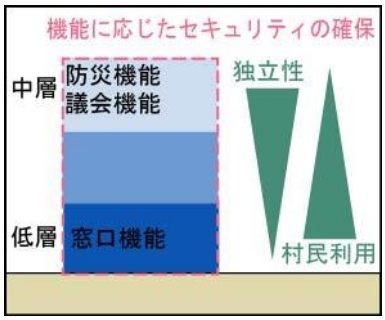

図　セキュリティに配慮したフロア構成イメージ

【近接が望ましい部署の考え方】

来庁者の利用が多い窓口関係部署は、低層階にまとめた配置に配慮します。なお、窓口関係以外は、おおむね部署ごとにまとまった配置に配慮します。

表　窓口関係部署（令和 6 年度の組織）

課　名
税務会計課、住民生活課

（５）執務空間の検討

１）効率的な執務空間の実現

・執務エリアにユニバーサルレイアウト（レイアウトの標準化と、固定長机による省スペース化）の導入を検討し、執務空間の効率化により、余剰スペースを生み出し、部署間や部署内の職員のコミュニケーションを生み出す空間づくりを目指します。

・重要度の高い会議は会議室で行い、それ以外の軽微な打合せはフリースペースで行うなど、業務内容に合わせて、執務空間機能を最適化、最小化します。

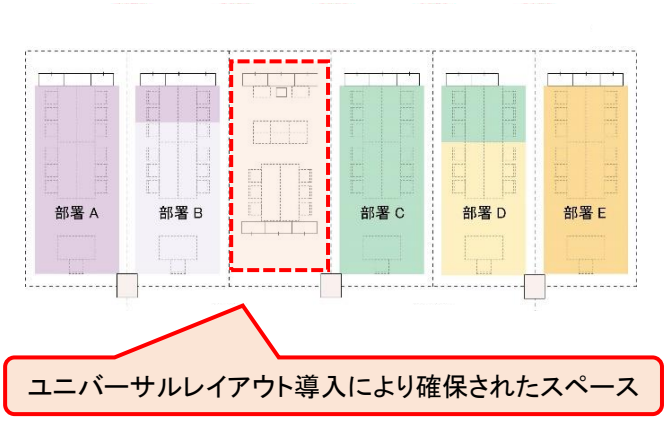

２）執務空間の分類と機能の整理

・執務空間を大きく ３つの役割に分類し、それぞれの分類に応じ以下に配慮した機能や配置を行います。

①職員と来庁者が共有するスペース

・来庁者から職員の動きが見られるスペースとなるため、**職員が食事や休憩をする様子を確認できない配慮**が必要です。

②職員のみが立ち入れるスペース

・人事異動や部署の再配置などに対応できるように、**備品および通信設備等を標準化**させることが重要です。

・関連する部署は近接させることで動線を短くするとともに、コミュニケーションの強化を図ることが重要です。

③利用頻度が少ないスペース

・執務空間において利用頻度の少ないスペースは、その利用特性に応じて特化した要素とすることが重要です。

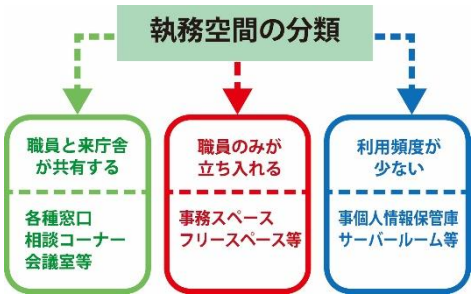

図　執務空間の分類と機能イメージ

３）ゾーニング計画における配慮事項

・ゾーニング計画の利便性・効率性においては、来庁者および職員の動線を分離する観点から片廊下型を基本とします。

・来庁者の利用頻度が高い部署を配置している執務空間は、大空間を確保できるダブルコア型の配置とし、来庁者動線を優先することで全体の最適化を図ることが可能となります。

・セキュリティにおいては、執務空間とセキュリティの必要なエリア、階段・EV などのエリアを明確に分離することでセキュリティに配慮します。

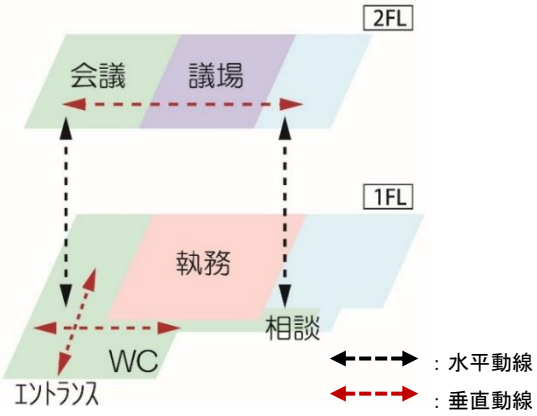

図　ゾーニングのイメージ

（６）建築計画の考え方

１）施設構成

①　想定される施設構成

パターン	イメージ図	備考
Ａ案 **標準形**	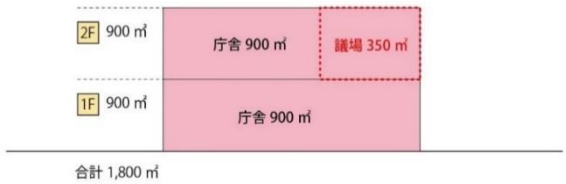	○村民の利用度が高い部署を 1 階に配置しやすい。 ○議員や議会事務局の動線に配慮して、議場を配置しやすい。 ○議場への出入りをコントロールしやすい。 ▲議会閉会時の有効利用が図られにくい。 ▲閉鎖的な議会になりやすい。
Ｂ案 **議会活用型**		○議場を災害時やイベント開催など多目的に利用できる。 ▲村民の利用度が高い部署を 1 階に配置するには、工夫が必要である。 ▲議場への出入りをコントロールしにくい。
Ｃ案 **議会活用型** **複合型**	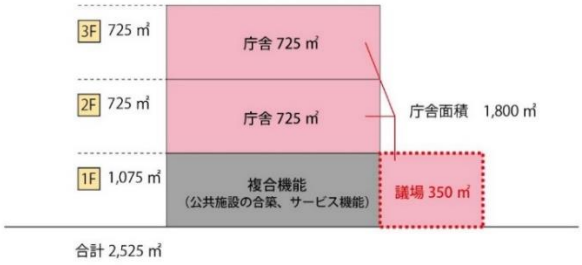	○村民の利用が一箇所で完了する。 ○議場を災害時やイベント開催など多目的に利用できる。 ○複数の公共施設を個別に整理する場合より、施設整備費を少なくすることができる。 ▲村民の利用度が高い部署を 1 階に配置できない。 ▲議場への出入りをコントロールしにくい。 ▲用途ごとに時間管理区分が異なる場合に、利用者動線や管理方法の工夫が必要である。

○メリット　▲デメリット

②　本事業での方向性

「メリット」・「デメリット」を比較した結果、現段階では、来訪者の利便性や災害時の機能分担などの面において有利と想定される「標準型」を中心とし検討を行います。今後、建設コストの検証などの詳細な分析を行い、施設構成を決定することとします。

２）求められる耐震性能と構造

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）では、国などの官庁施設の特性に応じた耐震安全性の目標を定めています。

役場庁舎は、村民の安全、生活を守る重要な拠点であり、災害対策本部の設置など総合的な防災拠点としての十分な機能確保が求められることから、上記の基準に照らし、以下の目標とします。

●役場庁舎：「Ⅰ類」（重要度係数 1.5、Ｉｓ値 0.9 以上）・「A類」・「甲類」

表　耐震安全性の分類及び目標

部位	分類	重要度係数	耐震安全性の目標	対象施設	目標 Is 値
構造体	**Ⅰ類**	**1.5**	**大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。**	**防災拠点 拠点病院**	**0.9 以上**
	Ⅱ類	**1.25**	**大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。**	**一般病院 避難施設**	**0.75 以上**
	Ⅲ類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくない事を目標とし、人命の安全確保が図られている。	上記以外の一般公共建築物	0.6 以上
非構造部材	**Ａ類**		**大地震後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。**		
	Ｂ類		大地震により建築非構造部材の損傷、移動が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。		
建築設備	**甲類**		**大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると供に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。**		
	乙類		**大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。**		

※　重要度係数とは、建物を設計するときに地震の力を割増すための係数です。つまり、Ⅰ類の建物は、Ⅲ類の通常の建物より 1.5 倍強い構造物となります。

※　非構造部材とは、外壁、ガラス、内装材（床壁天井）、屋根材等のことをいいます。

（国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による）

３）地域防災拠点施設に求められる耐震方式

耐震構造としては、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」がありますが、それぞれに長所・短所があり、建物階数や施設形態に即した構造を採用することが大切です。

一般に、「免震構造」は建物の高さが幅の 3 倍以内の中層建物に適しており、「制震構造」は高層・超高層建物に適しています。免震建物は建物内の人々の安全を確保するだけでなく、設備機器、什器への影響も大幅に低減されるため、地震後の機能維持を図ることが可能となります。

本拠点施設の構造計画は、設計段階での建物形態や機能・仕様の確定に即して、耐震安全性の目標や耐震方式について費用対効果の検証をもとに選定していきます。

表　耐震方式

	耐震建物	制震建物	免震建物
概念図	建物全体で地震の揺れを我慢する構造 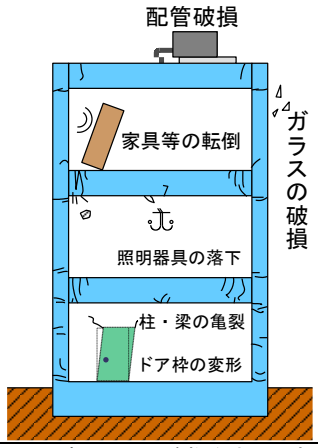	建物への地震の揺れを吸収する構造 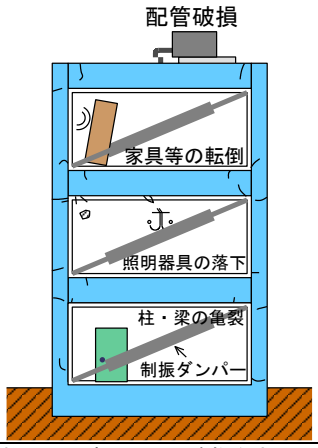	建物への地震の揺れを遮断する構造 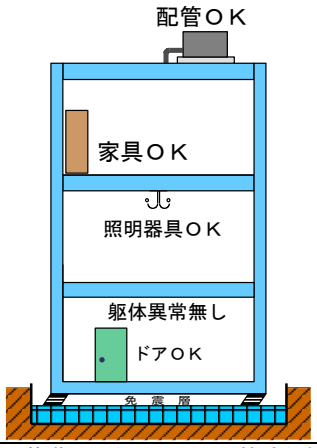
特徴	・柱や梁、壁といった建物を支える部分を耐力壁や補強金物などを使って頑丈につくり、地震などヨコ方向の力を受けて柱・梁の一部が降伏し、十分に耐えられるようにした方式	・柱や梁、壁といった建物を支える部分にダンパーなど地震による揺れを吸収する装置を設け、地震などのヨコ方向の力を受けて柱・梁より先に制震ダンパーが降伏し、十分に耐えられるようにした方式	・基礎と土台との間に、特殊な免震装置を付けることによって、地震が起きた時の地面の揺れを建物に伝わりにくくするようにした方式
建物の揺	・大地震時に大きく揺れる ・家具等の転倒破損の恐れが有る	・制震ダンパーが揺れを吸収する ・家具等の転倒破損の恐れが有る	・建物を支える免震装置がゆっくりと揺れる ・家具等の転倒を防ぐことができる
維持管理	・被災後は大規模修繕を求められる場合がある。	・大地震災害後に点検が必要	・定期的な点検が必要であり、維持管理費が掛かる ・大地震災害後に点検が必要
施工	小	中	大
建物	・通常の一般的な建物	・超高層事務所ビルや超高層マンションに事例多	・最近の庁舎には事例多

第５章　事業計画

（１）事業スケジュール

本基本構想策定後の基本設計から新庁舎完成までのスケジュールは、次のとおりです。

・令和 6～ 7 年度に、基本構想をベースに基本計画の策定を行います。
・建設工事は、令和 9 年度中の着工を目標とし、令和 10 年度中の完成を目指します。
・令和 10 年度末の供用開始予定とします。

表　工程表

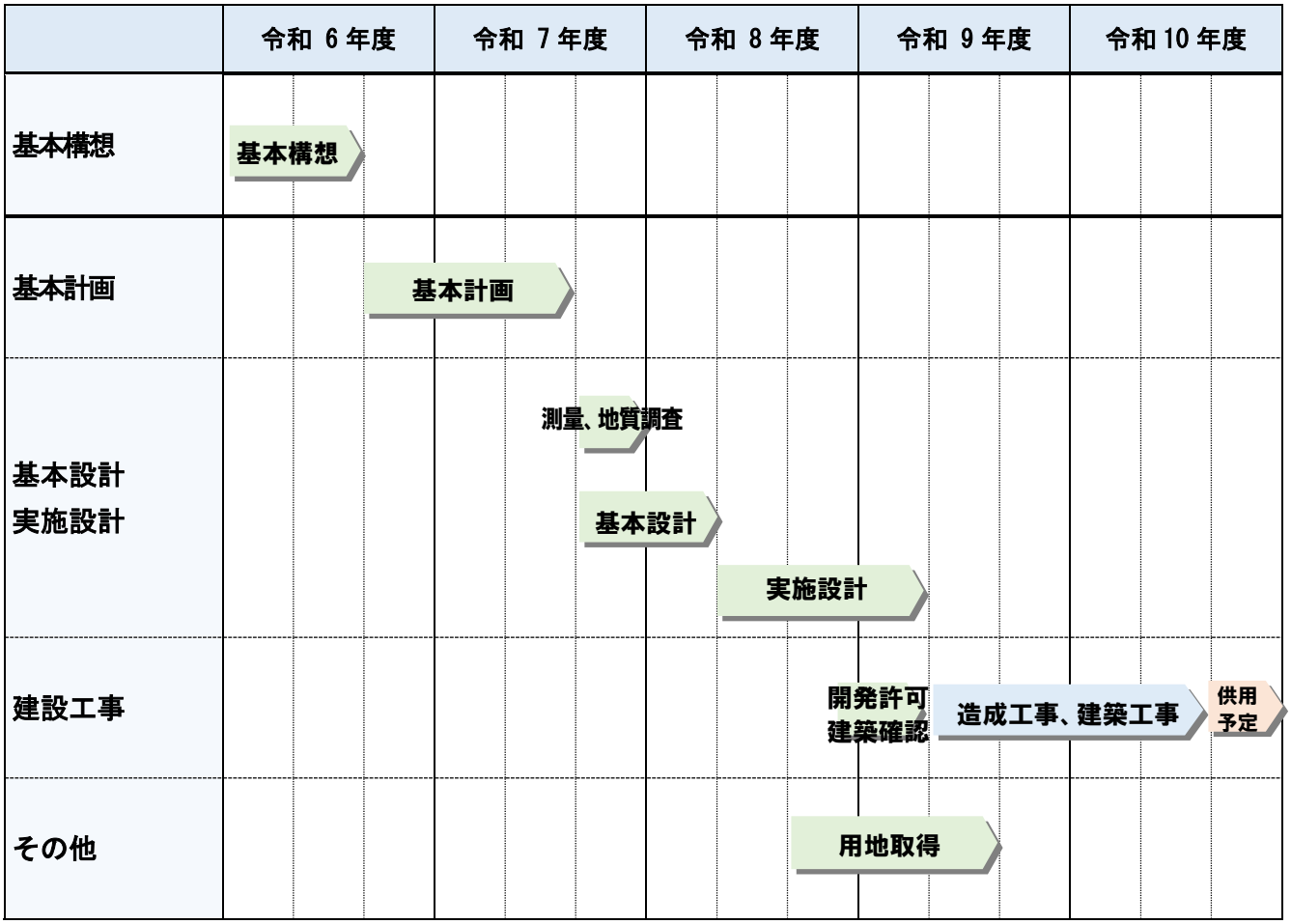

（２）整備手法の検討

公共施設の建設の事業手法については、近年、ＰＦＩ方式をはじめとした民間活力導入型の手法が取り入れられてきています。本事業においても最も有効な事業手法を選択する必要があり、一般方式（従来方式）とほかの事業方式との比較を通して再度検討を行い、適性を確認します。ここでは、さまざまな事業手法のうち、新庁舎の建設に適していると考えられる手法として、一般方式（従来方式）、ＤＢ一括発注方式、ＤＢＯ方式、ＰＦＩ方式（ＢＴＯ方式）の ４つの手法について、それぞれの特徴を整理するとともに、以下の視点から比較評価を行います。

事業手法については、今後、さらに詳細な比較検討を行い、決定していきます。

【事業手法の比較・評価の視点】

評価の視点	備考
①透明性の確保	すべての公共事業において発注の透明性を確保することが求められる。これについては、事業者間の競争性を確保することと監視が重要である。それには以下の点に留意する必要がある。 ・選定基準の明確化と事前提示 ・選定プロセスの公開 比較した ４つの方法には、これらを阻害する構造的な要因はなく特に大きな差異はないが、発注の際には細心の注意を払うことが求められる。
②村民意見の反映	一般方式（従来方式）のうちプロポーザル方式の場合は、「設計者」を選定することから、設計過程で村民の意見を入れながら進めることができる。 一般方式（従来方式）のコンペ方式やＤＢ、ＤＢＯ、ＰＦＩ方式は、「設計案」を選定することから、設計条件を大きく変更する意見は反映しにくいということになる。特に、ＤＢ、ＤＢＯ、ＰＦＩ方式においては、その後の建設工事（ＤＢＯ、ＰＦＩ方式は管理運理も含む。）も含めて予め提案なされているため、設計案の変更への対応が難しい。
③行政ニーズの反映	庁舎を利用する行政側のニーズを設計に反映する機会について検討する。これについては、直接の発注者であることから、設計協議の段階である程度の修正指示等は可能であると考えられる。 しかし、契約後の行政ニーズの反映については、村民意見と同様、一般方式のプロポーザル方式以外は、設計変更となり変更に対する費用負担が発生する可能性がある。
④民間ノウハウの発揮	事業者により、特定の工事（施工法）を得意としている、あるいは同様の経験をもっているために効率化できるといったような事情を設計に反映し、全体工事を効率的に進める余地があるかを検討する。 設計と施工を同時に実施する方法であるＤＢ、ＤＢＯ、ＰＦＩ方式は、こうしたノウハウの発揮余地が大きいと考えられる。
⑤事業資金調達	ＰＦＩ方式の特徴は、事業資金を民間が調達し、公共側が初期投資のための資金を準備する必要がないことにあるが、本事業の場合は、基金や地方債の活用を予定しており、財源の確保ができていること、また返済等の将来的な負担を比較しても、そのメリットが生じない。
⑥手続きに必要な時間	ＤＢ、ＤＢＯ、ＰＦＩ方式は、発注にあたって、業務の範囲が広がることから実施方針、募集要項、またこれらについての質疑応答を行わなくてはならない。これらにより、設計条件やリスク分担について明確にすることが多く、そのため一般方式に対して 12～15 ヶ月の期間を追加で要する。その点で、ＤＢ、ＤＢＯ、ＰＦＩの各方式は一般方式に対して劣ることとなる。

表　本事業における事業手法の比較・評価

評価軸	従来方式	ＤＢ一括発注方式	ＤＢＯ方式／ＰＦＩ方式
特徴	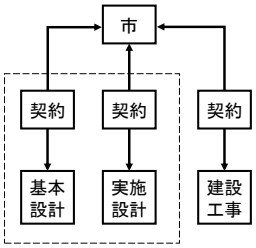	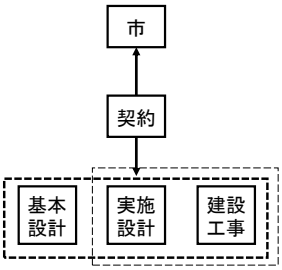	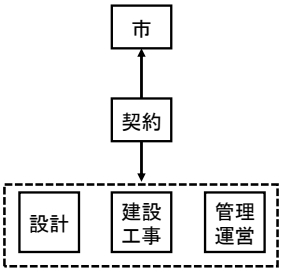
	各業務を個別に契約	設計・建設を一括して契約	設計・建設を・管理運営を一括して契約
①透明性	○	○	○
②村民意見の反映	△／○	△	△
③行政ニーズの反映	△／○	△	△
④民間ノウハウの発揮	△	○	○
⑤事業資金調達	公共	公共	公共／民間
⑥手続きに必要な時間	小	大（＋12～15ヶ月）	大（＋12～15ヶ月）
【参考】応募者の負担	小	大	大

（３）設計者などの選定方法

本事業を一般方式（従来方式）で実施する場合は、大きく分けて ３つの選定手法が考えられます。

競争入札では、設計料だけで決定されるため、技術力やデザイン力の評価ができず、業者に納得のできる設計を担保させることが難しいこと、コンペ方式では具体的な設計案まで決まってしまうために、後に、発注者側からの意見や要望などを反映させることが難しくなることから、新庁舎建設のような大事業には不向きであると考えられます。

したがって、新庁舎建設に関しては設計の段階において、発注者側の意見を十分に反映でき、意見交換や協議が行えるプロポーザル方式が適していると考えられます。

①競争入札

・提示する条件（仕様書）に対し、設計料の入札を行い、その中から一番安価な業者を選定する手法である。これは、設計内容の詳細を文書で表現し、事業者が変わっても業務の質に大きな差がないことを前提としている。

・金額に対する評価であり判定基準は明確であるが、設計料だけで決定されるため、技術力やデザイン力の評価ではないことが大きなデメリットとなる。

②プロポーザル方式

・「提出された設計対象に対する発想・解決方法等の提案を審査し、設計者を選定する」手法である。したがって、具体的な設計案ではなく、設計者の考え方を評価し、「人」を選ぶことを目的としている。

・「設計案」を選ぶものではないので、村民参加等で設計を進めることが可能である反面、必ずしもデザイン的に独創的な設計となるとは限らず、また、設計者の判定基準の設定（明確性）が難しい。

③コンペ方式

・「提出された具体的な設計案を審査し、設計者を選定する」手法である。したがって、設計条件を明確に示す必要があり、それに基づいて具体的な設計案を作成され、その良否により「案」を選ぶことを目的としている。

・判定基準が明確であり、デザイン的に優れたものが選ばれる反面、発注者側の設計条件の変更については対応が難しく、設計変更の費用が発生する可能性もある。したがって、村民参加等で設計を進めにくいというデメリットがある。

表　設計者選定方法

方法	説明	メリット	デメリット
①競争入札	価格の一番安い業者を選定	判定基準明確	技術力やデザイン力の評価が難しい
②プロポーザル方式	最も技術力のある業者を選定	設計段階でも要望を取り入れられる	判定基準の設定が難しい
③コンペ方式	最も優秀な提案を選定	判定基準明確	設計段階で要望を取り入れにくい

（４）維持管理・運用に関する考え方

１）役場庁舎の省エネルギー化

新庁舎建設に当たっては、「公共施設総合管理計画（平成 29 年 3 月）」の中で掲げている“光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減”という観点から、竣工後の計画的な保全や適切なエネルギー管理を図っていくための支援システムの導入等を検討していくこととします。

特に、エネルギー管理に関しては、本村は、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指しており、省エネ・創エネに対応していくために、設計段階から環境に配慮した CASBEE（キャスビー：建築環境総合性能評価システム）を採り入れるとともに、運用面でも BEMS（ビル・エネルギー・マネジメントシステム）を採り入れることで、庁舎で使用するエネルギーや室内環境に関する情報を一元的に管理し、これを省エネルギーに役立てていくスマートビルとなるよう検討します。

ただし、CASBEE による評価に基づく導入設備・機能等の決定に当たっては、ライフサイクルコストの比較による検証を合わせて行うこととします。

参考：CASBEE（キャスビー）による評価項目

区分	評価項目	
室内環境	音環境	騒音、遮音、吸音
	温熱環境	室温制御、湿度制御、空調方式
	光・視環境	昼光利用、グレア対策、照度、照明制御
	空気質環境	発生源対策、換気、運用管理
サービス性能	機能性	機能性・使いやすさ、心理性・快適性、維持管理
	耐用性・信頼性	耐震・免震、部品・部材の耐用年数、信頼性
	対応性・更新性	空間のゆとり、荷重のゆとり、設備の更新性
室外環境（敷地内）	生物環境の保全と創出	
	まちなみ・景観への配慮	
	地域性・アメニティへの配慮	地域性への配慮・快適性の向上、 敷地内温熱環境の向上
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制	
	自然エネルギー利用	
	設備システムの高効率化	
	効率的運用	
資源・マテリアル	水資源保護	節水、雨水利用・雑排水等の利用
	非再生性資源の使用量削減	材料使用量の削減、 既存建築躯体等の継続使用、 躯体材料におけるリサイクル材の使用、 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用、持続可能な森林から産出された木材、 部材の再利用可能性向上への取組み
	汚染物質含有材料の使用回避	有害物質を含まない材料の使用、 フロン・ハロンの回避
敷地外環境	地球温暖化への配慮	
	地域環境への配慮	大気汚染防止、温熱環境悪化の改善、 地域インフラへの負荷抑制
	周辺環境への配慮	騒音・振動・悪臭の防止、 風害、砂塵、日照阻害の抑制、光害の抑制

２）経済性に配慮した運用管理の実現

新庁舎は、供用開始後の維持管理のしやすさを念頭においた設計を進めることが重要です。具体的には、耐久性のある建築材料を選定することで修繕周期をできるだけ長くすることや清掃しやすい建築材料の使用、設備機器の更新を見据えた平面・断面計画など、庁舎の運用管理には長期にわたる効率性が求められることに主眼をおいて検討を進めていきます。

設計段階でのこうした工夫を供用開始以降の運用管理において効果的に活かすことで、ランニングコストの軽減につなげていくことを目指します。

また、長期的な視点に立った保全計画に基づく維持管理・修繕を進めることで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの抑制につなげていくことも必要です。そのため、運用管理の体制づくりや業務委託方式の見直しなど、ソフト面の検討も行いながら、効率性、経済性にも配慮した運用管理の実現を目指します。

参考資料

参考資料１　候補地案の比較

主な特徴	候補地①	候補地②	候補地③	候補地④	候補地⑤
場所	田野畑ＩＣの出入口付近 	現小学校敷地 	アズビィ体育館周辺 	中央防災センター周辺 	道の駅（予定地）の隣地 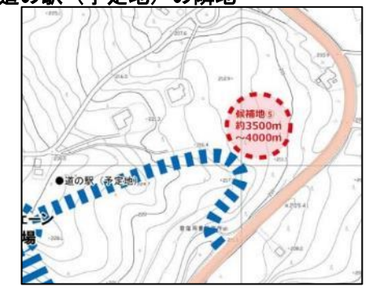
１．敷地規模（拡張性）	・敷地面積は 3,500～4,000 ㎡。 ・民有地 ・敷地の拡張性はあるが、周囲は民間の土地（森林）となる。	・敷地面積は約 12,000 ㎡。 ・**公用地 12,000 ㎡（宅地）** ・敷地に余裕があり、駐車場等の拡張が可能である。	・敷地面積は約 3,500 ㎡。 ・**公用地　3,500 ㎡（雑種地）** ・駐車場等の拡張にあたっては、周辺の公共施設との共用が可能である。	・敷地面積は約 5,000 ㎡。 ・**公用地　5,000 ㎡（雑種地）** ・駐車場等の拡張にあたっては、公有地が活用可能である。	・敷地面積は 3,500～4,000 ㎡。 ・**公用地　2500～2800 ㎡程度（山林）** ・敷地の拡張にあたっては、斜面の開発が必要になる。
２．アクセス性	・接道状況：国道 45 号 ⇒国道 45 号からのアクセスは、**直接出入口が可能** ・三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC→村道 →45 号交差点から可能（L=600m）	・接道状況：村道 ⇒国道 45 号からのアクセスは、信号交差点→村道Ｔ字路→左折 ・三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC→村道経由（L=1700m）	・接道状況：村道３方面直接 ⇒国道 45 号からの**アクセスは、２箇所**、交差点改良が必要 ・三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC→村道 →45 号右折→交差点信号左折→村道経由（L=1300m）	・接道状況：村道２方面直接 ⇒国道 45 号からの**アクセスは、信号機Ｔ交差より**。高低差あり ・三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC→村道 →45 号右折→交差点信号右折→村道経由（L=1500m）	・接道状況：村道１方面直接 ⇒国道 45 号からのアクセスは、信号機なし交差点より。高低差あり ・**三陸沿岸道路追加 IC から出入り**が可能
３．災害時の対応	・大型車のアクセスが可能である。 ・**中央防災センター　L=600m（消防署・ヘリポート）** ・**広域避難場所（ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ・体育館）L=600m** ・広域避難場所（中学校）L=1400m	・大型車の進入に制約がある。 ・中央防災センター　L=1800m（消防署・ヘリポート） ・広域避難場所（ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ・体育館）L=1700m ・広域避難場所（中学校）L=2600m	・大型車のアクセスが可能である。 ・**中央防災センター　L=400m（消防署・ヘリポート）** ・**広域避難場所（ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ・体育館）L=30m** ・広域避難場所（中学校）L=1200m	・敷地に余裕があり、支援活動が展開可能である。 ・大型車の進入に制約がある。 ・**中央防災センター　L=90m（消防署・ヘリポート）** ・**広域避難場所（ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ・体育館）L=700m** ・広域避難場所（中学校）L=1000m	・三陸自動車道からの広域アクセスに優れる。 ・大型車のアクセスが可能である。 ・中央防災センター　L=1200m（消防署・ヘリポート） ・広域避難場所（ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ・体育館）L=1600m ・広域避難場所（中学校）L=1400m
４．道路からの視認性（シンボル性）	・田野畑ＩＣ出口や**国道 45 号から視認しやすい**。	・国道 45 号を背にして段差が生じるため、国道から視認しにくい。	・国道 45 号から視認しにくい。	・高台に立地するため、国道 45 号から視認しにくい。	・カーブ途中であるため、国道 45 号から視認しにくい。
５．経済性	・民地であるため、用地費が必要である。 ・斜面地であるため造成工事が必要になる。（擁壁または法面の発生）	・公有地である。 ・初期の建設費用は経済的である ・50 年のライフサイクルコストが高くなる。	・**平坦な公有地**である。	・**平坦な公有地**である。	・公有地である。 ・斜面地であるため造成工事が必要になる。（擁壁または法面の発生）
６．利用者の利便性（①子育て・教育）	・若桐保育園 L=1000m	・**小学校 L=70m** ・中学校 L=2600m ・若桐保育園 L=2200m ・児童館 L=2600m	・**若桐保育園 L=700m** ・児童館 L=800m	・中学校 L=1000m ・**若桐保育園 L=200m** ・児童館 L=1000m	・他の候補地と比較すると距離がある
（②学習）	・**楽習ｾﾝﾀｰ（図書館）L=700m** ・**アズビィ体育館 L=600m**	・民俗資料館 L=800m ・楽習ｾﾝﾀｰ（図書館）L=1700m ・ｱｽﾞﾋﾞｨﾎｰﾙ体育館 L=1700m ・村営野球場 L=2300m	・**楽習ｾﾝﾀｰ（図書館）L=30m** ・**アズビィ体育館 L=30m** ・**村営野球場 L=500m**	・**楽習ｾﾝﾀｰ（図書館）L=500m** ・アズビィ体育館 L=700m ・村営野球場 L=750m	・他の候補地と比較すると距離がある
（③主要産業施設）	・商工会 L=850m ・JAL=50m	・商工会 L=1800m ・漁協 L=5000m ・JA　L=1000m ・森林組合 L=1400m	・商工会 L=850m（5） ・**JA　L=550m**	・**JA　L=750m**	・他の候補地と比較すると距離がある
（④金融サービス）	・**郵便局 L=80m** ・**JA　L=50m**	・郵便局 L=1000m ・JA　L=1000m ・漁協 L=5000m	・**郵便局 L=600m** ・**JA　L=550m**	・**郵便局 L=750m** ・**JA　L=750m**	・他の候補地と比較すると距離がある
（⑤食事、買い物、その他）	・**寿司屋 L=230m** ・**ラーメン屋 L=260m** ・**食堂①L=280m** ・**食堂②L=350m** ・**精肉店 L=30m** ・**雑貨店 L=160m** ・**ドラックストア L=650m** ・**交番 L=280m**	・道の駅（新）L=2800m ・寿司屋 L=1400m ・ラーメン屋 L=1500m ・食堂①L=1500m ・食堂②L=1600m ・精肉店 L=1200m ・雑貨店 L=1500m ・ドラックストア L=1800m ・交番 L=1500m	・**寿司屋 L=270m** ・**ラーメン屋 L=220m** ・**食堂①L=200m** ・**食堂②L=140m** ・**精肉店 L=450m** ・**雑貨店 L=300m** ・**ドラックストア L=450m** ・**交番 L=200m**	・**寿司屋 L=650m** ・**ラーメン屋 L=450m** ・**食堂①L=400m** ・**食堂②L=400m** ・**精肉店 L=700m** ・**雑貨店 L=550m** ・**ドラックストア L=280m** ・**交番 L=450m**	・**道の駅（新）L=100m**

現小学校敷地

～整備コンセプト～　　既存ストック（小学校）の有効活用による役場庁舎

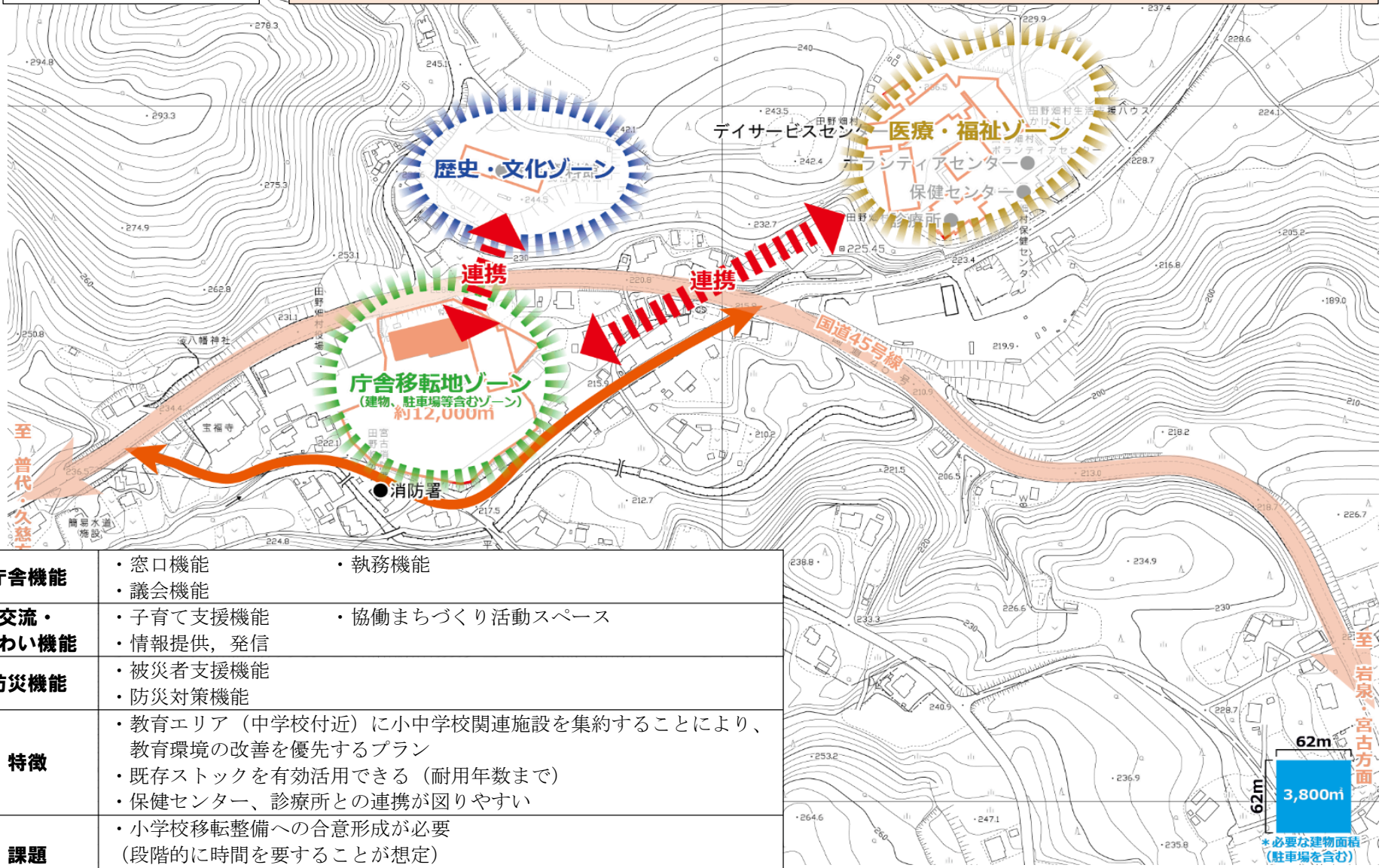

庁舎機能	・窓口機能　　・執務機能 ・議会機能
交流・賑わい機能	・子育て支援機能　　・協働まちづくり活動スペース ・情報提供，発信
防災機能	・被災者支援機能 ・防災対策機能
特徴	・教育エリア（中学校付近）に小中学校関連施設を集約することにより、教育環境の改善を優先するプラン ・既存ストックを有効活用できる（耐用年数まで） ・保健センター、診療所との連携が図りやすい
課題	・小学校移転整備への合意形成が必要 （段階的に時間を要することが想定） ・改修や将来的に建て替える財源の確保が必要

アズビィ体育館周辺

～整備コンセプト～　　商店の賑わいを創出し、生活関連施設が利用しやすい役場庁舎

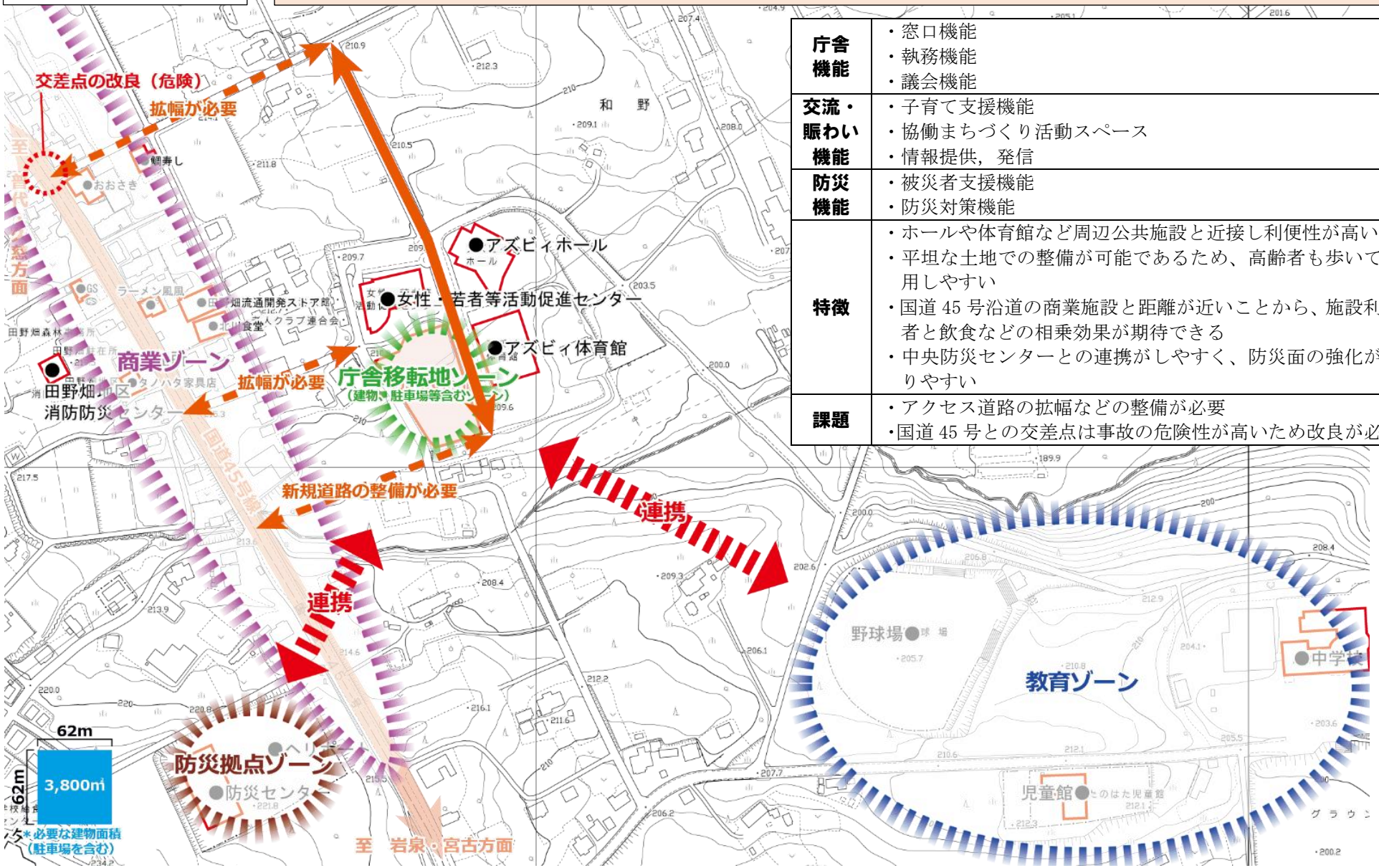

庁舎機能	・窓口機能 ・執務機能 ・議会機能
交流・賑わい機能	・子育て支援機能 ・協働まちづくり活動スペース ・情報提供，発信
防災機能	・被災者支援機能 ・防災対策機能
特徴	・ホールや体育館など周辺公共施設と近接し利便性が高い ・平坦な土地での整備が可能であるため、高齢者も歩いて利用しやすい ・国道 45 号沿道の商業施設と距離が近いことから、施設利用者と飲食などの相乗効果が期待できる ・中央防災センターとの連携がしやすく、防災面の強化が図りやすい
課題	・アクセス道路の拡幅などの整備が必要 ・国道 45 号との交差点は事故の危険性が高いため改良が必要

中央防災センター周辺

～整備コンセプト～

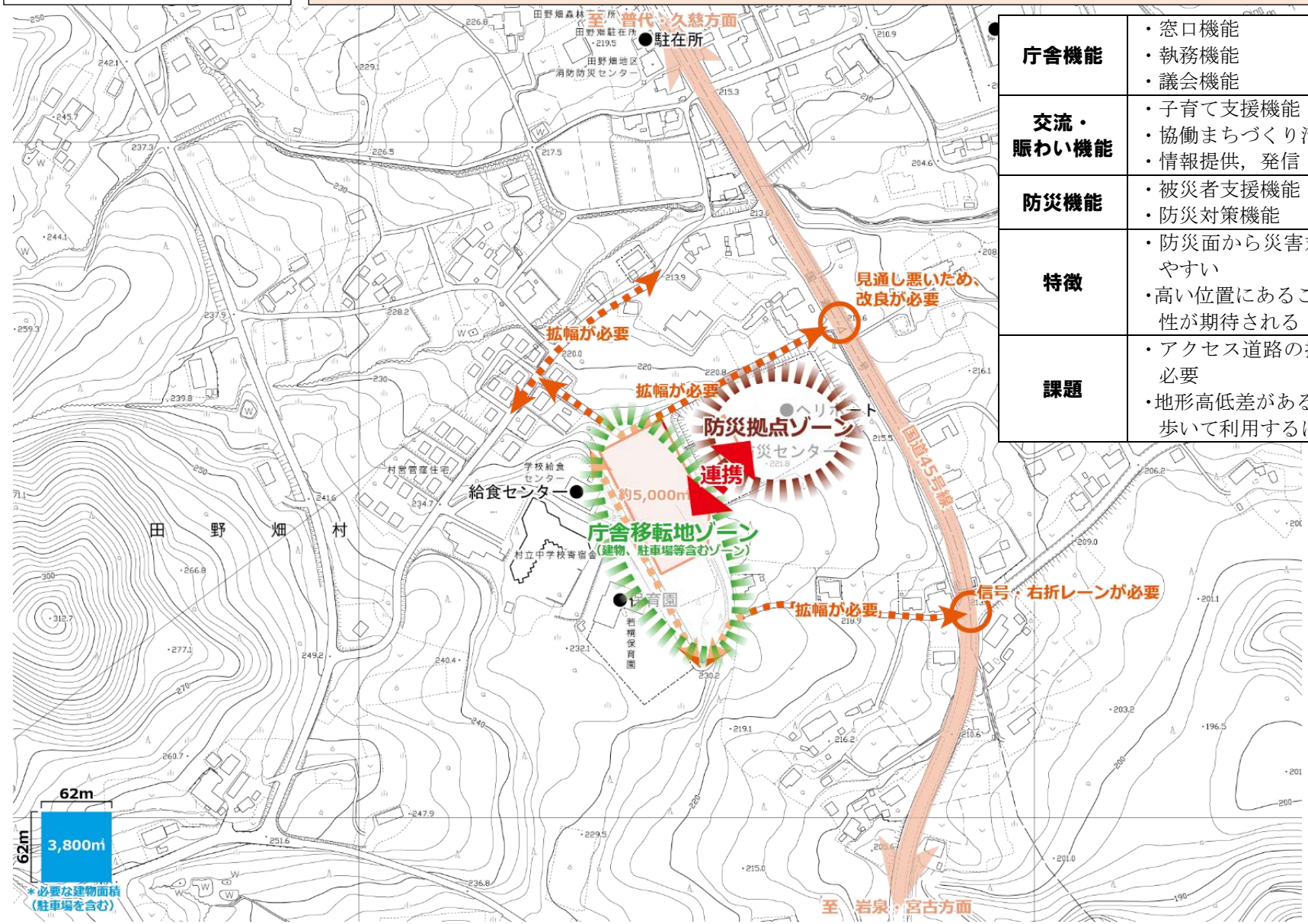

庁舎機能	・窓口機能 ・執務機能 ・議会機能
交流・賑わい機能	・子育て支援機能 ・協働まちづくり活動スペース ・情報提供，発信
防災機能	・被災者支援機能 ・防災対策機能
特徴	・防災面から災害対策の連携が図りやすい ・高い位置にあることから、シンボル性が期待される
課題	・アクセス道路の拡幅などの整備が必要 ・地形高低差があるため、高齢者など歩いて利用するには不便

参考資料２　庁舎建設候補地選定会議　分野毎の評価

■田野畑村役場庁舎候補地評価シート
総括表

分野	中央防災センター	アズビィ	平均
①コミュニティ・産業活性化	2.5	4.4	3.5
②交流・協働・福祉	2.6	3.6	3.1
③環境・景観・教育	2.9	3.4	3.1
④利便性	3.4	3.5	3.5
⑤持続性・効率性	2.9	3.1	3.0
⑥安全・安心	3.9	3.8	3.9
評価点（6項目平均）	3.0	3.6	3.3

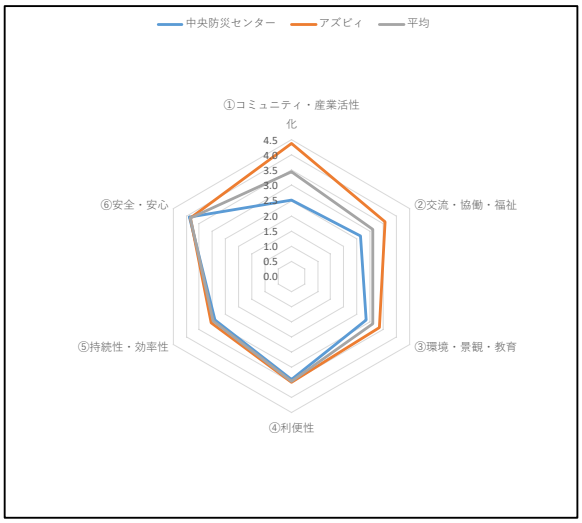

（１）コミュニティ、産業活性化

（地域社会の形成の拠点）

【防災センター：2.5、アズビィ周辺：4.4】

田野畑での賑わいや生活には欠かせない地元商店街との連携の方向性、土地利用に対する将来性を評価しました。立地における生活のしやすさについて、平坦性や歩きやすい環境などアズビィ周辺が評価を得ています。また、住民委員会では田野畑村の「まち」の構成に不足している商店街の活性化、その活性化に伴う経済活動や産業支援、起業者支援の可能性について評価を得ています。一般にそこに立地することでその活性化や取り組みに効果が高い立地です。

（２）交流、協働、福祉

（村民の地域活動を繋ぐ拠点）

【防災センター：2.6、アズビィ周辺：3.6】

ここでは、交流、協働、福祉についての効果を評価しました。現在の地域福祉計画に対し、庁舎の立地による影響はほとんどないと判断します。今後は福祉活動と関係して取り組むことができるかなどの検討をすることが課題となります。

まちの拠点の形成に至っては、前項(1)と同様にヒトの集まる拠点として、アズビィの評価は高くなっています。また、人が移動するための公共交通の在り方や、生活する環境づくりの取り組みやすさ・重点化などが今後、より重要となるが、高齢化による車の免許返納や、車移動に不便または車移動を必要としなくても生活できる拠点化が見込まれる立地であると考えます。

委員からのコメントでは、周辺施設との移動について優位性が挙げられています。これについては、公共施設の再配置により密度が上がることから、主要施設のネットワークも今後検討していく必要があります。

（３）環境、景観、教育

（自然環境、ヒトの住む環境、ヒトが学ぶ環境の拠点）

【防災センター：2.9、アズビィ周辺：3.4】

ここでは、自然、景観、教育について、大きく周辺環境で評価をしました。環境基本計画分野に関する評価は少なく、今後、村民が活動するまたは、行政拠点を整備するにあたり、緑地など修景の取り入れ方、既存自然の保全など必要性等検討します。

教育については、アズビィ周辺は村民の文化、レクリエーション、図書館など既存施設があることから、『既存施設の利用半の向上』への期待から評価が高くなっています。知る・学びやすい環境づくりの評価が低いことから、まちづくりと連携し環境づくりに取り組む必要があります。

今後は、前項(2)の福祉関係と関係性を持たせることも課題となります。また、立地によるシンボル性については、防災センターの評価が高くなっており、アズビィについては、『村の顔』『村のおへそ』として村を代表する施設の仕組みを周辺環境と連携し、商店街や教育、福祉とともに機能的なシンボル性など、村の代表施設として検討する必要があります。

教育環境と移住者（人口減少対策）の関係については、効果が期待される立地であるため、「環境」づくりに教育、住宅関係機関等と連携し、ソフト面等の取り組みが必要となります。

（４）利便性

（公共サービスとの繋がり、交通アクセス、将来的な公共施設集約による利便性）

【防災センター：3.4、アズビィ周辺：3.5】

ここでは、主に福祉、医療系施設との連携と利便性、村の公共交通との利便性、施設までのアクセス、将来的な公共施設集約（再配置）について評価しました。

住民の生活（医療機関等との述携を含めた）の利便性については、立地的に双方不便さは（不便さとは今回事業で現状より遠くなることは）否めないため、前項(3)でも上げたように、今後は公共交通等で取り組む必要性があります。

直近の課題としては国道、村道など道路からの車両アクセスについても今後改良が求められます。また、来村者の役場までの誘導に関しては、震災後の公共施設等の再編等に合わせ、各地域との連携を密にして機能的な誘導を計画する必要があります。それにより、各地域への観光誘導等と併せ、管理の効率化が必要となります。

また、敷地の広さから望まれる将来的な公共財の活用は、中央防災センターは評価が高くなっているが、広さを活用する、または確保するための既存施設の撤去費や、移築時期、費用と併せて調整しなければならないという課題があります。アズビィ周辺については公共用地の狭さなど周辺への用地拡充の必要性があるが、どちらも今後の施設移転の時期、移転対象施設の改修時期などと調整を図りながら、社会情勢やニーズを踏まえ検討していかなければなりません。

（５）持続性、効率化

(行政各種計画との整合、将来までの取り組み、行政機能の向上

【防災センター：3.9、アズビィ周辺：3.1】

ここでは、前項(4)と重複する内容が多く行政的考え方を評価しました。ここでの項目は行政的計画や業務の効率化となり、特段立地に影響する評価は少ない。これは、今後の取り組み方など行政側の計画をどのように行うかを運用面で検討することで対応できるものと考えます。今回公共施設の再配置により、村づくりにより良い方向性となるよう今後も注視し推進を図る項目となります。

整備の多様性等については、前項(4)と同様となります。

（６）安全、安心

(通常防災、災害対策)

【防災センター：3.9、アズビィ周辺：3.8】

ここでは、通常時の防災対策、災害時の対策について、立地に係る機能、効果等について評価しました。

> 安全な村　：　危険の少ない　(対策されている・対策を進める)　村をつくること。
> ↓から生まれる　(または、村民が理解している　。ＰＲされている)
> 安心な村　：　対策がされている村づくりと広く理解されること。

避難者への対応は、避難所開設を含め、広域指定避難場所の指定をしているアズビィ周辺が評価を得ています。

一方、救援等支援体制では中央防災センターが評価を得ています。

委員からのコメントとして、避難者対応のために機能的混乱が生じる恐れが問題視されています。これについては、過去の災害からの教訓を生かし、避難者対応と、救援等支援体制などそれぞれ役割を整理し関係部署と調整を行いより良い方法等を常に検討することが必要となります。

（７）方針等選定根拠

今回、６分野 63 項目で、庁舎の立地について採点を行い、その効果をチャートで「見える化」しました。

【防災センター：3.0、アズビィ周辺：3.6】

その結果、新庁舎建設予定地は、総合的に採点が高く、立地においてチャートの傾向として、村の地域経済や、産業の活性化、地域活動を将来にわたり繋ぐ拠点など、特化して効果的と思われるアズビィ周辺となりました。

また、その立地条件から、新庁舎や周辺施設など公共施設や村民の生活環境が一部集約化される第一歩として、歩いて移動できます。または、健康を意識した生活環境づくりや、各地域との人、物のネットワークを構築し、村での居住の在り方・定住対策など将来へ向けた村民の安全・安心な暮らしの基礎になると考えられます。

（８）まとめ

今回選定された事業予定地は、村民だけでなく、不特定多数が「集まれる」村を代表する既存施設の「アズビィ」体育館、ホール、楽習センターがあります。

そこは、古くは中学校があり、ミルクプラントもありました。その意味では、村の産業や教育など『ひと』の集まる場所であり、かつて商店街や民宿など栄えていたことと思います。

現在は、産業まつりや文化的イベント、各種スポーツレクリエーションが行われている場所でもあります。また、図書館もあり、子どもから高齢者まで集まれる場所と考えます。そういった意味でも、『アズビィ』の語源のとおり、『ひと』や『もの』が集まる場所と考えます。

新庁舎を計画することで、「アズビィ」の語源を最大限活用し、単なる行政機能だけではなく、既存商店街の活性化や、これからの起業者支援の場や、人口減少対策関連事業を呼び込む場として一定のストーリー性も期待でき、村の観光・産業の PR の場である『道の駅たのはた』と連携し、村の文化、レクリエーション、教育など村外からの交流人口の拡大の場としても継続的・発展的な活用が見込まれます。

将来の見通しとしては、緩やかな地形を利用し、居住、定住、交流のＰＲなど人が集まれる場（エリア）を構成することで、公共施設や住民サービスの集約化や、健康増進、補祉・高齢者サービスとの連携や効率化、図書館、村蛍体育館、ホール、村営球場や中学校を述携させ教育立村としての活動拠点化が見込まれます。

村内各地域との連携に関しては、人、物など交通等ネットワークの構築など、持続可能な村づくりの基盤となり、集中的な投資や公共交通の効率化等が期待されます。

災害の対応としては、津波警報時などアズビィホールが広域避難所となっており、避難所開設など円滑な業務が見込まれます。また、実働部門である中央防災センターとの連携も現在の庁舎と比較し、初動対応などで一定の時間的効果があります。それに加え、新庁舎に設置する【災害対策本部機能】を充実し、防災訓練などを通じ災害に備え安全・安心な村づくり進めることができます。

参考資料３　新庁舎建設検討委員会での比較検討

建設候補地の比較

主な特徴	候補地①		候補地②		候補地③	
1 場所	旧岩泉高校田野畑校敷地 		アズビィ楽習センター南側 		アズビィ楽習センター北側 	
2 敷地の概要	・敷地面積は約6,850㎡ ・村有地		・敷地面積は約3,450㎡ ・村有地		・敷地面積は約10,595㎡ ・民有地	
3 敷地・立地の特徴	（良い点） ・平坦な土地 ・敷地面積が広い ・平屋の建設が可能 ・広い駐車場の整備が可能 ・高台で見晴らしがよい	（課題等） ・日当たりが悪い	（良い点） ・平坦な土地	（課題等） ・敷地面積が狭いため、建物や駐車場が狭くなる ・隣接地が民有地のため、取得する場合には、取得費用が掛かる	（良い点） ・敷地面積が広い ・広い庁舎や平屋の庁舎が建設可能 ・広い駐車場の整備が可能	（課題等） ・民有地のため取得費用が掛かる ・地盤に不安あり。造成に費用が掛かる可能性がある
4 アクセス性	・国道からのアクセスが良い	・上り坂になっている ・高低差があるため、徒歩での利用には不便	・四方が道路に面している	・アクセス道路がやや狭い	・二方向の道路に面している	・アクセス道路がやや狭い
5 既存施設との連携	・災害時などに中央防災センターと連携しやすい ・旧若桐保育園施設の活用が可能		・アズビィ楽習センター、体育館、ホールと連携しやすい		・アズビィ楽習センター、体育館、ホールと連携しやすい	
6 その他		・中心部からやや離れており、地域への経済波及効果が弱い ・遊休施設があり、景観が悪い。遊休施設の活用や集約化が課題となる	・商店や飲食店が近く経済波及効果が期待できる ・避難所対応がしやすい ・将来的な集約化も可能	・イベント時にスペースが狭い ・民家が隣接している	・商店や飲食店が近く経済波及効果が期待できる ・バスターミナルの設置が可能	
7 総合評価	村有地であり、面積が広いため余裕のある計画が可能である。村の中心部からやや離れており、住民アクセスと経済的な波及効果の面では、他の案より不利である。		村有地であり、アズビィ楽習センター等の既存の施設との連携がしやすい。他の案と比較すると面積が狭いため、コンパクトな計画にするとともに、イベント時等の駐車スペースの確保が必要となる。		面積が広く、余裕のある計画が可能である。ただし、民有地であるため、取得のための費用が必要となる。	

参考資料４　田野畑村新庁舎建設検討委員会報告書（一部抜粋）

令和６年３月５日

田野畑村長　佐々木　靖　　様

田野畑村新庁舎建設検討委員会
委員長　内田　信平

田野畑村新庁舎建設検討委員会報告書

田野畑村新庁舎建設検討委員会の検討が終了しましたので、下記のとおり報告致します。

記

本委員会は、新庁舎建設基本構想策定に必要な事項等を検討するために設置されました。

令和元年に検討された、田野畑村役場庁舎基本構想（素案）（以下「素案」という。）を土台として、村民の目線に立ちながら、これまで５回にわたり協議検討を重ねてきました。毎回、活発な議論と建設的な提案が行われ、庁舎建設を進めるうえでの基本的な方向性を示すことができたのではないかと考えております。

今後、新庁舎建設に当たり本委員会の意見が十分に反映されるよう本報告書を尊重いただきますとともに、多くの村民の意見が反映された庁舎となるよう要望します。

１　基本コンセプトについて

(1) 素案で設定された整備コンセプト及び基本方針は、住民を交えた検討委員会で議論を重ねてまとめられたものであり、庁舎建設の目指す姿として申し分ないことから継承することが望ましいこと。

■整備コンセプト

「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、持続可能な開かれた庁舎」

■基本方針

１　「みんなに愛され、交流や協働を支える庁舎」

２　「柔軟で働きやすく、誰もが快適に利用しやすい庁舎」

３　「時代の変化に対応しながら快適で安全に使い続けられる庁舎」

２　庁舎に求められる機能・サービスについて

(1) 整備コンセプトを実現するために必要として素案に位置付けられた、①窓口機能、②交流・賑わい機能、③執務機能、④ユニバーサルデザインの導入、⑤防災機能、⑥環境にや

さしい技術の導入―の ６項目について、素案検討時からの社会情勢の変化等を踏まえて再検討し、庁舎に求められる機能・サービスを別紙１のとおりまとめたこと。

(2) 導入する機能・サービスの決定に当たっては、過度な設備等を導入することなく、必要な機能を選択すること。

(3) 機能・サービスの導入に当たっては、他の行政施設との連携及び役割分担の検討や補助金等の活用等により、財政負担の削減を図ること。

3　行政拠点の配置と連携について

(1) 保健センター及びアズビィ楽習センターの両施設については、建設から約 20 年と比較的新しい施設であることから引き続き活用することが望ましいこと。

(2) 住民が各行政拠点施設の間で行き来が生じる行政手続き等については、組織体制の見直しなどにより解消を図ることが望ましいこと。

4　建設候補地について

(1) 旧岩泉高校田野畑校及びアズビィ楽習センター南側の村有地２カ所、素案で候補地として検討されたアズビィ楽習センター北側の計３カ所について比較検討を行い、それぞれの候補地について良い点と課題を別紙２のとおりまとめたこと。

(2) 財政負担の軽減の観点から、村有地への建設が望ましいこと。なお、民有地取得の必要性が生じた場合には、必要最小限の取得にとどめること。

5　その他

(1) 本委員会の委員構成については、若者と女性を積極的に登用いただき、結果として前向きな姿勢を持ちつつ、将来負担の削減や新しい技術の導入等を図るべきという意見が多く聞かれた。今後、村ではより広い対象の住民に対し説明を行っていくことになると思われるが、村の将来を考える上で貴重な世代、属性の方々からの意見であったことは尊重していただきたいこと。

(2) 建設時期については、本委員会として意見集約は行わなかったが、①素案の検討からすでに５年が経過していること②全国で大規模災害が頻発しており、田野畑村もいつ大きな災害に見舞われてもおかしくないこと③人口減少が進む中、より早く庁舎の建設効果を発揮するほうが、人口減少対策としても有効なこと―から多くの委員及び当職においては、速やかな議論の進展を望んでいること。

○新庁舎建設検討委員会委員名簿

■検討委員会委員

No.	分類	所属先等	役職等	氏　名	備　考
1	有識者	岩手県立大学盛岡短期大学部	准教授	内田　信平	
2	団体推薦	田野畑村漁業協同組合	総務指導課係長	三浦　徳人	
3	団体推薦	田野畑村森林組合	代表理事組合長	熊谷　吉秀	
4	団体推薦	田野畑村商工会	理　事	奥地　昌二	商工会青年部　部長
5	団体推薦	田野畑村自治協議会連合会	会　長	道下　吉之	
6	団体推薦	田野畑村女性団体協議会	会　長	熊谷　裕美子	田野畑村漁協田野畑浜女性部　部長
7	団体推薦	田野畑村ＰＴＡ連合会	副会長	佐藤　剛	
8	団体推薦	田野畑村教育委員会	職務代理者	熊谷　勤己	
9	団体推薦	特定非営利法人 体験村・たのはたネットワーク	理事長	楠田　拓郎	
10	村長が必要と認める者	社会福祉法人 田野畑村社会福祉協議会	副会長	上山　明美	公募 社会福祉協議会推薦
11	村長が必要と認める者	田野畑流通開発センター		北川　沙保里	村長指名
12	村長が必要と認める者	田野畑山地酪農牛乳 くがねの牧		熊谷　宗矩	村長指名
13	村長が必要と認める者	特定非営利活動法人 ハックの家		竹下　敦子	村長指名
14	村長が必要と認める者	田野畑村	地域整備課主事	畠山　隼弥	新規施策プロジェクトチームＡ班
15	村長が必要と認める者	田野畑村	産業振興課主事	染矢　さとみ	新規施策プロジェクトチームＢ班

田野畑村